

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第40期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社武富士
【英訳名】	TAKEFUJI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 近藤 光
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目15番1号
【電話番号】	東京03（3365）8000（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経理部・財務部担当兼財務部長 中村 成志
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目15番1号
【電話番号】	東京03（3365）8012（経理部）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経理部・財務部担当兼財務部長 中村 成志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益 (百万円)	421,974	384,506	360,121	351,259	328,920
経常利益又は経常損失 (百万円)	183,255	138,601	119,256	92,248	-163,764
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	95,146	74,745	68,726	46,924	-481,274
純資産額 (百万円)	831,616	893,084	960,719	973,626	457,714
総資産額 (百万円)	1,939,530	1,899,140	1,903,991	1,770,909	1,583,172
1株当たり純資産額 (円)	5,795.54	6,341.88	6,827.41	6,919.26	3,252.98
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	650.93	525.51	487.94	333.18	-3,420.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	514.40	474.49	323.99	-
自己資本比率 (%)	42.9	47.0	50.5	55.0	28.9
自己資本利益率 (%)	11.8	8.7	7.4	4.9	-67.2
株価収益率 (倍)	8.7	13.8	14.8	22.2	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	261,732	122,518	103,083	90,784	70,455
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,534	524	41,039	42,376	-1,248
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-224,959	-132,378	-102,440	-183,177	-80,291
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	121,586	113,892	155,436	107,022	96,096
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	3,375 [1,121]	3,324 [1,187]	3,491 [1,217]	3,184 [1,240]	2,938 [1,143]

(注) 1. 営業収益には消費税等が含まれております。

2. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

3. 第39期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

4. 第40期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

5. 第40期に多額の経常損失及び当期純損失を計上した原因は、消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い適用に伴う、利息返還損失引当金繰入額の計上等によるものであります。

6. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

7. 第40期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益 (百万円)	419,086	381,091	356,825	349,766	328,045
経常利益又は経常損失 (百万円)	182,821	137,565	117,773	89,766	-165,726
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	94,552	74,356	66,711	39,080	-481,377
資本金 (百万円)	30,478	30,478	30,478	30,478	30,478
発行済株式総数 (千株)	147,295	147,295	147,295	147,295	147,295
純資産額 (百万円)	837,480	898,762	964,956	969,250	453,227
総資産額 (百万円)	1,975,741	1,932,033	1,913,832	1,780,265	1,594,014
1株当たり純資産額 (円)	5,836.42	6,382.20	6,857.52	6,888.16	3,221.09
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	230.00 (115.00)	230.00 (115.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	646.86	522.77	473.63	277.42	-3,421.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	511.72	460.57	269.78	-
自己資本比率 (%)	42.4	46.5	50.4	54.4	28.4
自己資本利益率 (%)	11.7	8.6	7.2	4.0	-67.7
株価収益率 (倍)	8.7	13.9	15.2	26.7	-
配当性向 (%)	15.37	19.13	21.11	82.91	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	3,360 [1,098]	3,311 [1,169]	3,476 [1,199]	3,171 [1,219]	2,920 [1,125]

(注) 1. 営業収益には消費税等が含まれております。

2. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

3. 第39期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

4. 第40期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

5. 第40期に多額の経常損失及び当期純損失を計上した原因は、消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い適用に伴う、利息返還損失引当金繰入額の計上等によるものであります。

6. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

7. 第40期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

2【沿革】

当社の創業者である武井保雄は昭和41年1月、東京都板橋区において個人向け金融貸出業務を開始いたしました。昭和43年6月に有限会社武富士商事を設立、その後業容の拡大に伴い、昭和49年11月に株式会社武富士商事（実質上の存続会社であります。同年12月に株式会社武富士に社名変更）に組織変更を行いました。

その後、株式会社武富士（実質上の存続会社）は昭和52年12月1日を合併期日として、株式額面金額の変更（1株の券面額500円を50円へ）のために株式会社武富士（1株の株式額面金額50円、形式上の存続会社）に吸収合併されました。

従いまして、会社の沿革につきましては、合併期日である昭和52年12月1日以前の状況については、特段のことわりがない限り実質上の存続会社について記載いたします。

なお、形式上の存続会社である株式会社武富士は、昭和26年3月に三和株式会社（資本金100万円、所在地 神奈川県横浜市）として設立され、昭和52年8月合併に先立ち、株式会社武富士に社名変更いたしました。

昭和49年11月	株式会社武富士商事設立（有限会社武富士商事を組織変更） 首都圏5店舗（板橋支店、京橋支店、新橋支店、新宿支店、神田支店）、北海道1店舗（札幌支店）で営業開始
昭和49年12月	株式会社武富士に社名変更
昭和50年3月	仙台・名古屋支店開店（東北・中部地方に進出）
昭和50年7月	新潟支店開店（北陸地方に進出）
昭和50年10月	福岡支店開店（九州地方に進出）
昭和51年1月	店内業務の効率化を図るためコンピュータを導入
昭和51年2月	広島支店開店（中国地方に進出）
昭和51年4月	大阪・神戸支店開店（関西地方に進出）
昭和52年2月	高松支店開店（四国地方に進出）
昭和52年12月	株式の額面変更と組織の一元化、営業の効率化を図るため、株式会社武富士（実質上の存続会社）と株式会社ユタカ、株式会社ヤマトローンサービス、株式会社東宝ローンサービスを株式会社武富士（形式上の存続会社）に吸収合併 この合併により、4店舗（西荻支店、船橋支店、赤羽支店、横浜支店）を取得
昭和53年2月	呼称に「¥en shop 武富士」を採用
昭和53年5月	本社を東京都豊島区東池袋3丁目1番1号 サンシャイン60 18階に移転 営業店舗の拡大に伴い、支店統轄を目的に、東京・大阪の2支社を設置
昭和53年7月	事業の多角化を図るためにミリオンファイナンス株式会社を設立 地方店の拡充を図るために株式会社テイケイアイを設立
昭和54年2月	札幌・名古屋・福岡の3支社を設置
昭和55年8月	仙台支社を設置
昭和55年12月	組織の一元化、営業の効率化を目的として、株式会社テイケイアイ、ミリオンファイナンス株式会社を吸収合併
昭和58年9月	大宮・広島の2支社を設置
昭和58年11月	全国支店網オンラインシステム稼働
昭和58年12月	「貸金業の規制等に関する法律」により貸金業者として登録（登録番号 関東財務局長（1）第00020号）
昭和59年7月	ジャパン・ハワイ・ファイナンス株式会社（外資系消費者金融会社）の全株式を取得
昭和59年9月	本社ビルを東京都中央区八重洲2丁目1番4号に竣工、移転
昭和60年8月	A T Mシステム稼働（設置台数48台）
昭和63年1月	第2次オンラインシステム稼働
平成元年5月	大宮・広島の2支社を閉鎖し、6支社とする
平成元年8月	低金利無担保の目的ローンを7種類（年利13.5%～17.5%）発売
平成4年2月	横浜支社を設置し、7支社とする
平成4年5月	本社ビルを東京都新宿区西新宿八丁目15番1号に竣工、移転

平成5年11月	株式会社ロイヤルクレインカントリー倶楽部（ゴルフ場運営会社、現株式会社テイクワン）及びエヌティワイレジャー観光開発株式会社（不動産管理会社、平成7年12月に株式会社テイクワンに吸収合併）の全株式を取得、長期安定資金導入のため株式会社武富士キャピトル（当社100%出資の特別目的会社）設立
平成7年3月	株式会社保井（総合リース業）の全株式を取得
平成7年10月	「無人契約機enむすび」を導入
平成7年12月	金融機関・信販会社とCD・ATM提携を開始
平成8年8月	株式を店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録
平成9年7月	第3次オンラインシステム稼働
平成9年9月	香港にTTS FINANCE CO., LTD. を設立（ベンチャーキャピタル業 合弁、当社出資比率66.7%）
平成10年9月	アイルランドにTSR CO., LTD. を設立（再保険業、当社100%出資）
平成10年12月	株式を東京証券取引所市場第1部に上場
平成11年1月	香港にG.H INVESTMENT CO., LTD. を設立（ベンチャーキャピタル業、当社100%出資）
平成11年6月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」により、特定金融会社等として登録（登録番号関東財務局長第3号）
平成11年10月	株式会社武富士新総合研究所を設立（研究調査の受託業、当社95%出資）
平成12年3月	株式をロンドン証券取引所に上場
平成12年4月	株式会社テダブルジェーを設立（ベンチャーキャピタル業、当社100%出資）
平成12年9月	フジックス信用保証株式会社（信用保証業）の全株式を取得
平成12年10月	ロンドンにTWJ EURO CO., LTD. を設立（ベンチャーキャピタル業、当社100%出資）
平成13年12月	株式会社ティデーエスを設立（不動産事業、当社100%出資） TTS FINANCE CO., LTD. の全株式を譲渡
平成14年2月	ケイマン諸島にTAKEFUJI BULL MART CO., LTD. を設立（金融業、当社100%出資）
平成14年3月	マスターカード・インターナショナル・プリンシパル・メンバーシップ・ライセンス取得
平成14年8月	瑞晃ファクター株式会社、株式会社武富士新総合研究所を解散
平成14年9月	株式会社保井、フジックス信用保証株式会社を吸収合併
平成14年10月	「TAKE BIG SEVEN MasterCard®」の発行を開始
平成14年11月	社団法人日本経済団体連合会へ加盟
平成15年11月	岡山支社を設置し、8支社とする
平成16年9月	札幌・仙台・横浜・東京・名古屋・大阪・岡山・福岡の8コールセンターを設置
平成17年7月	TAKEFUJI BULL MART CO., LTD. の全株式を譲渡
平成17年11月	「スピード無人受付機」を導入（設置台数10台）

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社9社（平成19年3月31日現在）で構成され、消費者金融業を主な事業とし、更に子会社においてその他の事業を営んでおります。

当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

消費者金融業

ローン事業

当社は、国内最大規模の取引先数と貸付残高を保有する消費者金融会社であり、設立以来一貫して一般消費者に対する直接融資を行っており、全国的に店舗を展開し、地域に密着して多くの人々のニーズに応えると同時に個人に対する小口金融に徹し、無担保無保証で即時融資を行っております。

総合斡旋事業

当社は、「暮らしに役立つカード」として、従来クレジットカードを持つ機会が少なかったお客様への利用機会の提供と共に加盟店開拓を進め、地域社会に密着したカード事業を展開しております。

その他の事業

ゴルフ場経営

(株)テイクワンは、ゴルフ場の経営を行っており、余剰資金を当社に融資しております。

不動産業

当社及び(株)ティデーエスは、所有不動産の有効活用を図るため、不動産の開発、管理、賃貸を行っております。

ベンチャーキャピタル業

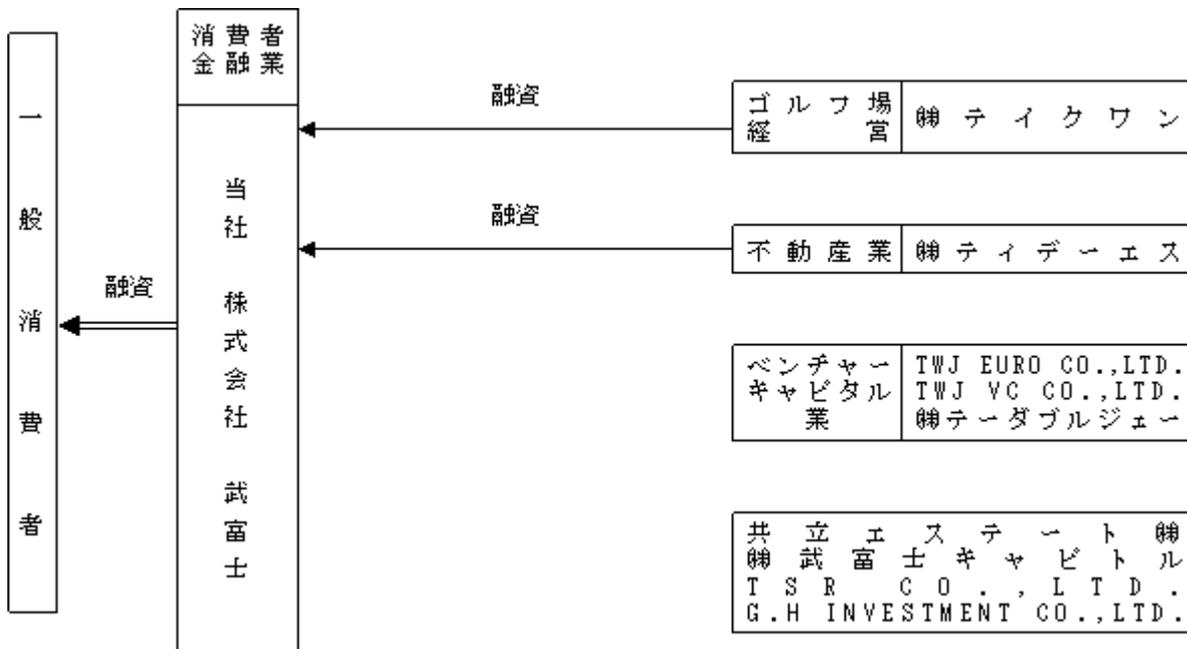
TWJ EURO CO.,LTD. は、イギリスに設立したベンチャーキャピタルであり、ヨーロッパ諸国のベンチャー企業等への投資を行う予定であります。TWJ VC CO.,LTD. は、米国に設立したベンチャーキャピタルであり、米国のベンチャー企業等への投資を行う予定であります。また、(株)テーダブルジェーは、国内外のベンチャー企業等への投資を行っております。

その他

共立エステート(株)、(株)武富士キャピトル、TSR CO.,LTD.、G.H INVESTMENT CO.,LTD.

関連当事者は3社（平成19年3月31日現在）あり、不動産賃貸・不動産管理に関する事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
共立エステート株式会社	東京都板橋区	10百万円	その他	100 (100)	当社の従業員4名が同社の役員を兼ねております。
TWJ VC CO., LTD.	アメリカ合衆国 デラウェア州	1,960千米ドル	ベンチャー キャピタル 業	100	当社の従業員2名が同社の役員を兼ねております。
株式会社武富士キャピトル	東京都中央区	15百万円	その他	100	当社の従業員4名が同社の役員を兼ねております。
株式会社テイクワン	東京都新宿区	9,290百万円	ゴルフ場経 営	100	当社の従業員5名が同社の役員を兼ねております。
TSR CO., LTD.	アイルランド共和国 ダブリン市	200百万円	その他	100	当社の従業員1名が同社の役員を兼ねております。
G. H INVESTMENT CO., LTD.	中華人民共和国 香港特別行政区	3,000百万円 +1,000香港ドル	その他	100	当社の従業員2名が同社の役員を兼ねております。
株式会社テーダブルジェー	東京都新宿区	15,000百万円	ベンチャー キャピタル 業	100	当社の役員1名及び従業員5名が同社の役員を兼ねております。
TWJ EURO CO., LTD.	イギリス ロンドン市	50,000ポンド	ベンチャー キャピタル 業	100	当社の従業員3名が同社の役員を兼ねております。
株式会社ティデーエス	京都市下京区	8,800百万円	不動産業	100	当社の従業員3名が同社の役員を兼ねております。

- (注) 1. 共立エステート株式会社は、株式会社テイクワンの100%子会社であります。
2. 株式会社テイクワン、株式会社テーダブルジェー及び株式会社ティデーエスは、特定子会社に該当します。
3. 上記各社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
4. 上記各社の売上高は、連結財務諸表の売上高の10/100以下であります。
5. () 内の計数は間接割合の内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
消費者金融業	2,920[1,125]
その他	18 [18]
合計	2,938[1,143]

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除いております。）であり、常用パートは除いております。常用パートは[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
2,920 [1,125]	31才2か月	6年1か月	4,890,964

(注) 1. 従業員数は就業人員（出向者を除いております。）であり、常用パートは除いております。常用パートは[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の回復による民間設備投資の増加や雇用情勢の改善もあり、緩やかな拡大を続けてまいりました。

消費者金融業界におきましては、貸金業規制法第43条の「みなし弁済」要件についての最高裁判所の厳格解釈以降、利息返還請求が急激に増加し、各社多額の返還に応じるとともに将来の返還に備えた引当金の計上が必要となり、業績の悪化及び自己資本の毀損による経営への影響が懸念されております。また、貸金業法等の改正法案が昨年12月に成立し、概ね3年を目処に①上限金利の引き下げ、②総量規制の導入等が段階的に施行されることが決定しており、消費者金融業のみならず、信販・カード事業会社等を含む消費者信用産業全体に与えた衝撃は大きく、事業構造の抜本的な見直し、人員削減を伴うリストラ策等を各社模索する大変厳しい状況に直面しております。

このような環境の中、当社グループは、店舗の統廃合を含めた経営資源の最適配分による効率経営の推進を図るとともに、多重債務防止と消費者保護の観点からの与信基準の厳格化、お客様の立場に立った親身なカウンセリングの継続等により、債権の質の良化を進め、クレジットコストの抑制を図ってまいりました。また、コンプライアンス・オフィサーの増員、各種法令研修の実施等により全社的なコンプライアンス体制の強化・拡充に努めるとともに、お客様の利便性向上のため、携帯電話で契約できる「携帯¥enむすび」サービスの導入、イーバンク銀行株式会社との業務提携による「提携キャッシング簡単申込」サービスの開始等、ITツールを活用した消費者金融サービスの充実にも努めてまいりました。

資金面につきましては、「手許流動資金の圧縮」を前提に、必要資金を金融機関から620億円、コミットメントラインから8.5億米ドル（円貨額1,000億円）、合計1,620億円の借入を実施いたしました。これにより、社債発行差金控除後の有利子負債合計は、5,978億円となり、前連結会計年度比1,180億円の減少となりました。今後も資金調達が多様化、長期固定化の促進を図り、直間比率のバランスを考慮した資金調達を行ってまいります。弊社は格付機関であるムーディーズ社よりBaa1、スタンダード&プアーズ社よりBBBの格付けを取得しております。

以上の結果、当連結会計年度末の営業貸付金残高は1兆4,318億48百万円（前連結会計年度末比7.0%減）、口座数は2,126千口座（同8.5%減）となりました。

当連結会計年度の営業収益は3,289億20百万円（前連結会計年度比6.4%減）となり、利息返還請求に関する引当金を営業費用に2,904億49百万円、特別損失に2,720億38百万円計上したこと等により、営業損失は1,650億30百万円、経常損失は1,637億64百万円、当期純損失は4,812億74百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の店舗数は、通常店舗が471店舗（前連結会計年度末523店舗）、スピード無人受付機を含む無人店舗が1,257店舗（同1,374店舗）、インターネット店舗が1店舗（同1店舗）、自社ATMの設置台数は1,856台（同2,025台）、CD・ATMの提携台数は46,216台（同43,425台）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、次のとおりであります。

連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純損失4,367億73百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純利益704億2百万円）の計上に加え、長期借入金調達等により資金を得ると同時に、社債の償還による支出及び法人税等の支払等を行った結果、前連結会計年度に比べ109億26百万円減少し、当連結会計年度末は960億96百万円（同10.2%減）となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は704億55百万円（前連結会計年度は907億84百万円）となりました。これは、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」に従い、利息返還損失引当金4,662億98百万円の計上等により税金等調整前当期純損失が4,367億73百万円（同704億2百万円の純利益）となったこと及び、主力事業である消費者金融業の営業貸付金貸付額が5,477億51百万円（同6,518億3百万円）、営業貸付金回収額が5,110億83百万円（同5,720億36百万円）であったこと、並びに法人税等の支払額491億63百万円（同405億91百万円）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は12億48百万円（前連結会計年度は423億76百万円の収入）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出10億90百万円（同7億52百万円）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は802億91百万円（前連結会計年度は1,831億77百万円）となりました。これは、社債の償還による支出680億円（同1,534億90百万円）等によるものであります。

2【営業の実績】

① 消費者金融業の営業店舗数及び現金自動設備台数

区分	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
店舗 (店)	1,898	1,729
通常店舗 (店)	523	471
無人店舗 (スピード無人受付 機含む) (店)	1,374	1,257
インターネット店舗 (店)	1	1
無人契約機 (スピード無人受付機含む) (台)	1,898	1,729
(うち通常店舗外設置分) (台)	(1,374)	(1,257)
現金自動設備 (台)	45,450	48,072
自社設置分 (台)	2,025	1,856
(うち通常店舗外設置分) (台)	(1,372)	(1,255)
提携分 (台)	43,425	46,216
(提携先数) (社)	(138)	(136)

② 営業収益の内訳

種類別		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		消費者 金融業	その他 の事業	合計	構成 割合 (%)	消費者 金融業	その他 の事業	合計	構成 割合 (%)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
営業貸付 金利利息	無担保ローン	341,463	—	341,463	97.2	318,491	—	318,491	96.8
総合斡旋 収益	クレジットカード	65	—	65	0.0	86	—	86	0.0
その他の 金融収益	預金利息	—	547	547	0.2	—	889	889	0.3
	貸付金利利息	—	5	5	0.0	—	44	44	0.0
	その他	—	184	184	0.0	—	2,317	2,317	0.7
	小計	—	736	736	0.2	—	3,249	3,249	1.0
その他の 営業収益	償却債権及び同利息 回収額	6,559	—	6,559	1.9	5,284	—	5,284	1.6
	不動産賃貸収入	—	848	848	0.2	—	877	877	0.3
	その他	—	1,589	1,589	0.5	—	935	935	0.3
	小計	6,559	2,437	8,995	2.6	5,284	1,811	7,095	2.2
合計		348,086	3,173	351,259	100.0	323,861	5,060	328,920	100.0

- (注) 1. 金額には消費税等が含まれております。
 2. その他の金融収益の「その他」は、主に金利スワップ受取利息等であります。
 3. その他の営業収益の「その他」は、主に駐車場収入、ゴルフ場収入等であります。

③ 消費者金融業の取扱高、期末残高、利用者数及び加盟店数

a. 取扱高

事業別	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成割合 (%)	金額 (百万円)	構成割合 (%)
ローン事業	651,814	99.9	547,768	99.9
総合斡旋事業	618	0.1	640	0.1
合計	652,432	100.0	548,408	100.0

- (注) 上記事業の内容及び取扱高の範囲は次のとおりであります。
 ・ローン事業 直接顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は顧客に対する融資額であります。
 ・総合斡旋事業 クレジットカードによる包括的審査に基づいた斡旋取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

b. 期末残高

事業別	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	
	残高(百万円)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
ローン事業	1,540,046	100.0	1,431,848	100.0
総合幹旋事業	494	0.0	582	0.0
合計	1,540,541	100.0	1,432,431	100.0

c. 利用者数及び加盟店数

事業別	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
ローン事業(件)	2,322,917	2,125,599
総合幹旋事業(人)	254,665	284,825
加盟店数(店)	35,388	28,430

(注) 1. 上記事業の利用者数の範囲は次のとおりであります。

- ・ローン事業 営業貸付金残高を有する口座数
- ・総合幹旋事業 「TAKE BIG SEVEN MasterCard®」の有効会員数

2. 加盟店数は、取引店舗数であります。

④ 消費者金融業の営業貸付金残高の内訳

a. 種類別営業貸付金残高

貸付種別	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)					当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)				
	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)
消費者向										
無担保 (住宅向を除く)	2,322,917	100.0	1,540,046	100.0	25.48	2,125,599	100.0	1,431,848	100.0	25.28
有担保 (住宅向を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
住宅向	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,322,917	100.0	1,540,046	100.0	25.48	2,125,599	100.0	1,431,848	100.0	25.28
事業者向										
計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,322,917	100.0	1,540,046	100.0	25.48	2,125,599	100.0	1,431,848	100.0	25.28

(注) 消費者向は個人への貸付であります。

b. 業種別営業貸付金残高

業種別	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)				当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)			
	先数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	先数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売業、飲食店	—	—	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,303,763	100.0	1,540,046	100.0	2,111,769	100.0	1,431,848	100.0
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,303,763	100.0	1,540,046	100.0	2,111,769	100.0	1,431,848	100.0

(注) 1. 先数とは、顧客別に名寄せした債務者数を記載しております。

2. 個人の自営業者は、業種の如何にかかわらず「個人」に含めております。

c. 担保別営業貸付金残高

受入担保の種類	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	
	残高 (百万円)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
有価証券	—	—	—	—
うち株式	—	—	—	—
債権	—	—	—	—
うち預金	—	—	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
財団	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	—	—	—	—
保証	—	—	—	—
無担保	1,540,046	100.0	1,431,848	100.0
合計	1,540,046	100.0	1,431,848	100.0

d. 貸付金額別営業貸付金残高

金額別		前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)				当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)			
		件数 (件)	構成 割合 (%)	金額 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	金額 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保ローン	10万円以下	99,383	4.3	5,676	0.4	101,551	4.8	5,804	0.4
	10万円超 30万円以下	260,202	11.2	53,701	3.5	232,028	10.9	47,577	3.3
	30万円超 50万円以下	673,112	29.0	297,715	19.3	566,201	26.6	247,617	17.3
	50万円超	1,290,220	55.5	1,182,956	76.8	1,225,819	57.7	1,130,851	79.0
合計		2,322,917	100.0	1,540,046	100.0	2,125,599	100.0	1,431,848	100.0
1件当たり平均残高(千円)		663				674			

⑤ 資金調達内訳

借入先等	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	
	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	419,289	2.11	439,361	2.40
その他	296,567	2.30	158,479	3.85
社債・CP	296,567	2.30	158,479	3.85
合計	715,856	2.19	597,840	2.78
自己資本	1,134,249	—	1,085,557	—
資本金・出資額	30,478	—	30,478	—

- (注) 1. 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金及び役員賞与金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えて算出しております。
2. 上記の連結会計年度中に行った貸付債権の譲渡はありません。
3. 平均調達金利は借入金等の残高に対するものであります。
4. 社債の調達金利はスワップ後の金利を記載しております。
5. 当連結会計年度より、社債発行差金を社債から直接控除しております。

⑥ 提出会社の営業の実績

a. 営業店舗数及び現金自動設備台数

区分	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)	当事業年度末 (平成19年3月31日現在)
店舗 (店)	1,898	1,729
通常店舗 (店)	523	471
無人店舗 (スピード無人受付機含む) (店)	1,374	1,257
インターネット店舗 (店)	1	1
無人契約機 (スピード無人受付機含む) (台)	1,898	1,729
(うち通常店舗外設置分) (台)	(1,374)	(1,257)
現金自動設備 (台)	45,450	48,072
自社設置分 (台)	2,025	1,856
(うち通常店舗外設置分) (台)	(1,372)	(1,255)
提携分 (台)	43,425	46,216
(提携先数) (社)	(138)	(136)

b. 地区別営業貸付金利息

地区別	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成割合 (%)	金額 (百万円)	構成割合 (%)
北海道地区	20,829	6.1	19,189	6.0
東北地区	32,660	9.6	30,284	9.5
関東地区	111,664	32.7	105,307	33.1
中部地区	49,250	14.4	46,506	14.6
近畿地区	56,275	16.5	51,966	16.3
中国地区	16,928	4.9	15,777	5.0
四国地区	9,936	2.9	9,257	2.9
九州地区	43,921	12.9	40,204	12.6
合計	341,463	100.0	318,491	100.0

(注) 各地区の都道府県区分は次のとおりであります。

- ・北海道地区：北海道
- ・東北地区：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- ・関東地区：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・中部地区：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- ・近畿地区：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・中国地区：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・四国地区：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・九州地区：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

なお、「地区」は営業店舗の所在地を基準に集計しております。

c. 消費者金融業の取扱高、期末残高、利用者数及び加盟店数

ア. 取扱高

事業別	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成割合 (%)	金額 (百万円)	構成割合 (%)
ローン事業	651,814	99.9	547,768	99.9
総合斡旋事業	618	0.1	640	0.1
合計	652,432	100.0	548,408	100.0

(注) 上記事業の内容及び取扱高の範囲は次のとおりであります。

- ・ローン事業 直接顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は顧客に対する融資額であります。
- ・総合斡旋事業 クレジットカードによる包括的審査に基づいた斡旋取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

イ. 期末残高

事業別	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)		当事業年度末 (平成19年3月31日現在)	
	残高 (百万円)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
ローン事業	1,540,046	100.0	1,431,848	100.0
総合斡旋事業	494	0.0	582	0.0
合計	1,540,541	100.0	1,432,431	100.0

ウ. 利用者数及び加盟店数

事業別	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)	当事業年度末 (平成19年3月31日現在)
ローン事業 (件)	2,322,917	2,125,599
総合斡旋事業 (人)	254,665	284,825
加盟店数 (店)	35,388	28,430

(注) 1. 上記事業の利用者数の範囲は次のとおりであります。

- ・ローン事業 営業貸付金残高を有する口座数
- ・総合斡旋事業 「TAKE BIG SEVEN MasterCard®」の有効会員数

2. 加盟店数は、取引店舗数であります。

d. 営業貸付金の増減額及び残高

項目別	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
期首残高 (百万円)	1,568,725	1,540,046
期中貸付額 (百万円)	651,814	547,768
期中回収額 (百万円)	572,036	511,083
貸倒損失額 (百万円)	108,456	100,216
利息返還額 (元本毀損分) (百万円)	—	44,669
期末残高 (百万円)	1,540,046	1,431,848
平均貸付金残高 (百万円)	1,576,379	1,522,477

e. 営業貸付金残高の内訳

ア. 種類別営業貸付金残高

貸付種別	前事業年度末 (平成18年 3月31日現在)					当事業年度末 (平成19年 3月31日現在)				
	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)
消費者向										
無担保 (住宅向を除く)	2,322,917	100.0	1,540,046	100.0	25.48	2,125,599	100.0	1,431,848	100.0	25.28
有担保 (住宅向を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
住宅向	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,322,917	100.0	1,540,046	100.0	25.48	2,125,599	100.0	1,431,848	100.0	25.28
事業者向										
計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,322,917	100.0	1,540,046	100.0	25.48	2,125,599	100.0	1,431,848	100.0	25.28

(注) 消費者向は個人への貸付であります。

[次へ](#)

イ. 業種別営業貸付金残高

業種別	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)				当事業年度末 (平成19年3月31日現在)			
	先数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	先数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売業、飲食店	—	—	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,303,763	100.0	1,540,046	100.0	2,111,769	100.0	1,431,848	100.0
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,303,763	100.0	1,540,046	100.0	2,111,769	100.0	1,431,848	100.0

- (注) 1. 先数とは、顧客別に名寄せした債務者数を記載しております。
 2. 個人の自営業者は、業種の如何にかかわらず「個人」に含めております。

ウ. 職種別営業貸付金残高

職種別	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)				当事業年度末 (平成19年3月31日現在)			
	件数 (件)	構成 割合 (%)	金額 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	金額 (百万円)	構成 割合 (%)
事務・管理職	282,895	12.2	187,460	12.2	259,944	12.2	175,049	12.2
労務	942,319	40.6	637,736	41.4	864,464	40.7	594,268	41.5
専門・技術・保守	230,317	9.9	157,377	10.2	213,616	10.1	149,300	10.4
販売	293,510	12.6	191,593	12.4	265,514	12.5	174,906	12.2
営業	235,004	10.1	167,572	10.9	212,310	10.0	154,089	10.8
歩合・セールス	57	0.0	37	0.0	41	0.0	27	0.0
経営	260,884	11.2	163,149	10.6	243,052	11.4	154,532	10.8
その他	77,931	3.4	35,123	2.3	66,658	3.1	29,676	2.1
合計	2,322,917	100.0	1,540,046	100.0	2,125,599	100.0	1,431,848	100.0

[次へ](#)

エ. 男女別・年齢別営業貸付金残高

区分別	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)				当事業年度末 (平成19年3月31日現在)			
	件数 (件)	構成割合 (%)	金額 (百万円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	金額 (百万円)	構成割合 (%)
男性								
18～19歳	—	—	—	—	—	—	—	—
20～29歳	301,932	13.0	185,100	12.0	256,986	12.1	159,325	11.1
30～39歳	430,424	18.5	313,363	20.3	395,189	18.6	290,021	20.3
40～49歳	330,105	14.2	245,820	16.0	305,697	14.4	232,707	16.2
50～59歳	334,178	14.4	245,426	15.9	308,653	14.5	232,841	16.3
60歳以上	220,657	9.5	130,426	8.5	213,982	10.1	130,493	9.1
小計	1,617,296	69.6	1,120,136	72.7	1,480,507	69.7	1,045,386	73.0
女性								
18～19歳	—	—	—	—	1	0.0	0	0.0
20～29歳	126,963	5.5	67,277	4.4	108,379	5.1	57,543	4.0
30～39歳	154,544	6.6	96,478	6.3	143,464	6.7	90,011	6.3
40～49歳	126,786	5.5	80,450	5.2	115,957	5.5	73,851	5.2
50～59歳	156,294	6.7	100,807	6.5	142,378	6.7	92,078	6.4
60歳以上	141,034	6.1	74,898	4.9	134,913	6.3	72,979	5.1
小計	705,621	30.4	419,911	27.3	645,092	30.3	386,462	27.0
合計	2,322,917	100.0	1,540,046	100.0	2,125,599	100.0	1,431,848	100.0

オ. 担保別営業貸付金残高

受入担保の種類	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)		当事業年度末 (平成19年3月31日現在)	
	残高 (百万円)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
有価証券	—	—	—	—
うち株式	—	—	—	—
債権	—	—	—	—
うち預金	—	—	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
財団	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	—	—	—	—
保証	—	—	—	—
無担保	1,540,046	100.0	1,431,848	100.0
合計	1,540,046	100.0	1,431,848	100.0

カ. 貸付金額別営業貸付金残高

金額別		前事業年度末 (平成18年3月31日現在)				当事業年度末 (平成19年3月31日現在)			
		件数 (件)	構成 割合 (%)	金額 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	金額 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保ローン	10万円以下	99,383	4.3	5,676	0.4	101,551	4.8	5,804	0.4
	10万円超 30万円以下	260,202	11.2	53,701	3.5	232,028	10.9	47,577	3.3
	30万円超 50万円以下	673,112	29.0	297,715	19.3	566,201	26.6	247,617	17.3
	50万円超	1,290,220	55.5	1,182,956	76.8	1,225,819	57.7	1,130,851	79.0
合計		2,322,917	100.0	1,540,046	100.0	2,125,599	100.0	1,431,848	100.0
1件当たり平均残高 (千円)		663				674			

[次へ](#)

キ. 期間別営業貸付金残高

期間別	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)				当事業年度末 (平成19年3月31日現在)			
	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
リボルビング	2,309,150	99.4	1,536,756	99.8	2,115,870	99.6	1,429,932	99.9
1年以下	10,354	0.4	2,440	0.2	7,002	0.3	1,349	0.1
1年超5年以下	3,413	0.2	850	0.0	2,727	0.1	567	0.0
5年超10年以下	—	—	—	—	—	—	—	—
10年超15年以下	—	—	—	—	—	—	—	—
15年超20年以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20年超25年以下	—	—	—	—	—	—	—	—
25年超	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,322,917	100.0	1,540,046	100.0	2,125,599	100.0	1,431,848	100.0
一件当たり平均期間	一年ーヵ月				一年ーヵ月			

(注) 1. リボルビング方式による貸付金は、期間によらず、リボルビングの欄に計上してあります。

2. 一件当たり平均期間は、リボルビングが含まれるため算出しておりません。

ク. 貸付利率別営業貸付金残高

利率別	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)				当事業年度末 (平成19年3月31日現在)				
	件数 (件)	構成 割合 (%)	金額 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	金額 (百万円)	構成 割合 (%)	
無担保ローン	年率29.20%	68,813	2.9	31,483	2.0	44,794	2.1	19,803	1.4
	年率27.375%	1,337,454	57.6	749,254	48.6	1,247,835	58.7	713,960	49.9
	年率25.55%	566,464	24.4	490,930	31.9	469,923	22.1	398,736	27.8
	年率23.36%	108,447	4.7	90,131	5.9	86,843	4.1	70,229	4.9
	年率21.90%	35,152	1.5	13,726	0.9	26,054	1.2	10,078	0.7
	年率21.535%	—	—	—	—	48,582	2.3	41,761	2.9
	年率18.25%	99,060	4.3	85,128	5.5	87,183	4.1	73,246	5.1
	年率18.00%	—	—	—	—	36,923	1.7	51,026	3.6
	年率17.00%	30,590	1.3	24,581	1.6	25,508	1.2	20,012	1.4
	年率10.00%	30,164	1.3	16,503	1.1	23,527	1.1	10,946	0.8
	その他	46,773	2.0	38,311	2.5	28,427	1.4	22,052	1.5
合計	2,322,917	100.0	1,540,046	100.0	2,125,599	100.0	1,431,848	100.0	

(注) 前事業年度まで「その他」に含めて表示しておりました年率18.00%は、当事業年度より「年率18.00%」として区分掲記しております。なお、前事業年度の「その他」に含まれている年率18.00%は13,787件、12,304百万円であります。

ケ. 商品別営業貸付金残高

商品別		前事業年度末 (平成18年3月31日現在)				当事業年度末 (平成19年3月31日現在)			
		件数 (件)	構成 割合 (%)	金額 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	金額 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保ローン	包括契約型	2,309,150	99.4	1,536,756	99.8	2,115,870	99.6	1,429,932	99.9
	個別契約型	13,767	0.6	3,290	0.2	9,729	0.4	1,916	0.1
合計		2,322,917	100.0	1,540,046	100.0	2,125,599	100.0	1,431,848	100.0

[次へ](#)

コ. 地区別営業貸付金残高

地区別		前事業年度末 (平成18年3月31日現在)				当事業年度末 (平成19年3月31日現在)			
		件数 (件)	構成 割合 (%)	金額 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	金額 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保ローン	北海道地区	142,648	6.2	92,488	6.0	127,299	6.0	83,167	5.8
	東北地区	218,418	9.4	144,254	9.4	197,490	9.3	131,591	9.2
	関東地区	818,212	35.2	553,489	35.9	782,613	36.8	540,305	37.7
	中部地区	317,599	13.7	208,919	13.6	287,991	13.5	191,898	13.4
	近畿地区	367,920	15.8	244,187	15.8	328,906	15.5	221,300	15.5
	中国地区	102,704	4.4	68,916	4.5	90,625	4.3	61,847	4.3
	四国地区	60,077	2.6	40,508	2.6	53,209	2.5	36,069	2.5
	九州地区	295,339	12.7	187,287	12.2	257,466	12.1	165,672	11.6
合計		2,322,917	100.0	1,540,046	100.0	2,125,599	100.0	1,431,848	100.0

(注) 各地区の都道府県区分は、「⑥b. 地区別営業貸付金利息」と同じ区分によっております。

サ. 1 営業店舗当たり及び従業員1人当たり営業貸付金残高

項目別	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)		当事業年度末 (平成19年3月31日現在)	
	件数 (件)	金額 (百万円)	件数 (件)	金額 (百万円)
1 営業店舗当たり営業貸付金残高	4,433	2,939	4,503	3,034
従業員1人当たり営業貸付金残高	836	555	845	569

(注) 1. 1 営業店舗当たり営業貸付金残高は、 $\frac{\text{期末営業貸付金残高}}{\text{期末営業店舗数}}$ により算出しております。

なお、期末営業店舗数は、平成18年3月期524店、平成19年3月期472店であり、無人店舗は含まれておりません。

2. 従業員1人当たり営業貸付金残高は、 $\frac{\text{期末営業貸付金残高}}{\text{期末従業員数}}$ により算出しております。

なお、期末従業員数は、営業に直接携わる期末従業員数であり、平成18年3月期2,777名、平成19年3月期2,515名であります。

⑦ 提出会社の資金調達内訳

借入先等	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)		当事業年度末 (平成19年3月31日現在)	
	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	433,539	2.12	455,361	2.40
その他	296,567	2.30	158,479	3.85
社債・CP	296,567	2.30	158,479	3.85
合計	730,106	2.20	613,840	2.77
自己資本	1,129,868	—	1,081,064	—
資本金・出資額	30,478	—	30,478	—

- (注) 1. 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金及び役員賞与金の予定額を控除し、引当金（特別法上の引当金を含む）の合計額を加えて算出しております。
2. 上記の事業年度中に行った貸付債権の譲渡はありません。
3. 平均調達金利は借入金等の残高に対するものであります。
4. 社債の調達金利はスワップ後の金利を記載しております。
5. 当事業年度より、社債発行差金を社債から直接控除しております。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識及び対処すべき課題の取組状況等

今後の景気動向につきましては、企業部門の好調さが持続しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれますが、一方、米国経済・為替の動向が国内経済に与える影響等、懸念材料も残っております。

また、消費者金融業界におきましては、利息返還請求のピークアウトの時期が不透明であり、また、新貸金業法の段階的施行による上限金利の引き下げ及び総量規制の導入等は、消費者金融業者の経営を揺るがすものであり、業界は再編・淘汰による業者数の減少、事業の縮小・一部撤退等、「業者間・業態間の生き残りをかけた」かつてない大変厳しい局面を迎えるものと思われまます。

このような厳しい状況におきましても、当社グループは、健全な資金需要者のニーズに可能な限り、そして適切にお応えしていくことが消費者金融会社の社会的使命であるとの認識の下、各種のリスクを抑えつつ「無担保・無保証・小口」の消費者金融サービスを充実させてまいります。創業以来の理念である「お客様第一主義」に基づき、お客様に安心してご利用いただくための与信基準の見直し・カウンセリングの強化に努めるとともに、商品構成の多様化・新規獲得チャネルの拡充による新たな顧客層の開拓により、消費者ローンビジネスの展開を図ってまいります。

また、厳しい収益環境に対応し、同業者の中でも長けた生産性の高さを維持しつつ、さらに徹底的なコスト削減に取り組んでまいります。引き続き店舗の統廃合を進めるとともに、組織見直しと人員の再配置、ITシステム・ネットワークの再構築等、効率化・生産性向上のための施策を実施し、更なるコストダウンを図ってまいります。

さらに、上限金利の引き下げ・総量規制の導入による収益への影響に備え、有担保ローン・事業者ローン等の新たなローンの商品化、自己資本の有効活用による新規事業やM&Aへの取組み等を含め、個人向け金融サービスをコアとした新たなビジネスモデルを構築してまいります。消費者ニーズの多様化や経済・社会環境の変化を的確に捉え、安全で利便性と質の高い金融サービスを提供することにより、総合リテール金融機関として収益基盤の充実・強化を目指してまいります。

加えて、法改正による取立等の行為規制の強化に対し、当社グループは貸金業規制法の施行以前より厳格な自主ルールを構築しておりますので、引き続きマニュアル・基準等の適宜改定、法令研修による教育の徹底、社内検査によるフォロー・チェック・改善等の継続により、コンプライアンス体制の一層の強化を図るとともに、内部統制の体制整備によるコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

上記課題に鋭意対処しつつ、当社グループは創業精神である「感謝の気持ち」を基本とし、様々な社会貢献・環境保護活動を中心としたCSR活動に引き続き積極的に取り組み、「良き企業市民」として社会的責任を果たしていくことで、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株券等の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。こうした大量買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を既に実施しております。これらの取組みは、上記①基本方針の実現にも資するものと考えております。

a. 「中長期経営戦略」による企業価値の向上への取組み

日本経済の回復基調を背景に、全般的な雇用情勢の改善、加えて個人の消費動向が活発化しているものの、消費者金融業界におきましては、貸金業法等の改正が公布され、上限金利の引き下げや総量規制の導入など先行き非常に厳しい環境にあると考えております。このような環境下において当社は、創業精神である真の「お客様第一主義」・「効率経営」を承継し、全社を挙げて業績及び企業価値の向上に注力して行く所存です。

具体的には、有担保事業やベンチャー投資など新規事業の開拓による収益源の多様化を推進してまいります。また、更なる資本の有効活用を図り、カード事業や通信販売など本業と相乗効果の高い個人向け金融サービス分野でのM&Aや新規投資を積極的に検討してまいります。更に、国内外におけるIR活動をより一層充実させ、迅速かつ継続的なフェア・ディスクロージャー（公正な情報開示）を実施し、企業の透明性を更に高めてまいります。

b. 「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化」による企業価値向上への取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上のために不可欠な仕組みとして、従来より「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化」を重要な課題に掲げ取組んでおります。具体的な取組みとしては、次のような施策を実施しております。

ア. コーポレート・ガバナンスの充実

当社は、企業価値の向上に努めることを経営の基本方針とし、その実現には企業倫理の確立とコーポレート・ガバナンスの充実が欠かせないと考えております。そのために、「武富士倫理憲章」を制定して、これを啓蒙することで企業倫理を確立し、経営の透明性、効率性、健全性を向上させ、コンプライアンスを徹底して、迅速なディスクロージャーをなお一層強く推進しております。

イ. コーポレート・ガバナンス体制

当社は監査役会設置会社を選択し、株主総会の下に取締役会と監査役会を置くとともに、社外の有識者を招いてコンプライアンス委員会を設置しております。また、平成16年6月に執行役員制度を本格的に導入して業務執行機能の充実強化を図り、さらに常務会を設けて経営課題などについて十分な議論と迅速な意思決定を行う体制を構築しております。

内部監査を担当する検査部は、当社全体における関連法令の遵守、個人情報保護の保護、その他内部管理に関する監査を定期及び臨時に実施し、必要に応じて改善のための指導・助言を行った上で、当該監査結果を取締役及び監査役に報告しております。

c. 当社は、中長期経営戦略を中心に据えて上記諸施策を実施してまいりましたが、今後も引き続きこれらの諸施策を中長期的な視座に立ち確実に実施していくことにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記①基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、平成18年10月25日の取締役会において、「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（以下、本プラ

ンといいます。)」を決議し、平成19年6月28日開催の第40回定時株主総会に提出、承認されました。

a. 本プランの概要

ア. 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、まず、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付者又は買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

イ. 新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損させるおそれがあると認められる場合（その詳細については下記b.「本新株予約権の無償割当ての要件」をご参照下さい。）には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役又は(iii)社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の判断を経るとともに、株主の皆様適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。本プランの導入当初における独立委員会の委員には、社外の有識者により構成される当社コンプライアンス委員会の委員である、浅岡省吾氏、北島敬介氏、及び正田文男氏が、それぞれ就任しました。

ウ. 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

b. 本新株予約権の無償割当ての要件

当社は、買付者等による買付等が下記のいずれかに該当する場合、当社取締役会の決議により、本新株予約権の無償割当てを実施することを予定しております。なお、下記の要件に該当するかどうかについては、必ず独立委員会の判断を経ることになります。

ア. 本プランの手続に定める情報提供及び独立委員会検討期間の確保その他本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合

イ. 下記に掲げる行為その他これに類似する行為により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

- i 株式等を買占め、その株式等につき当社に対して高値で買取りを要求する行為
- ii 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
- iii 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- iv 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

ウ. 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

エ. 当社に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われる買付等である場合 オ. 当社株主に対して、本必要情報その他買付等の内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供することなく行われる買付等である場合

カ. 買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者の処遇方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み著しく不十分又は不適当な買付等である場合

キ. 当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な当社のブランドや株主の皆様、お客様、地域社会又は従業員などのステークホルダーとの信頼関係を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

c. 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、第40回定時株主総会の終結の時から平成22年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までとします。

d. 本プランの廃止及び修正・変更等

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、「当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合」、又は「当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合」には、本プランはその時点で廃止されるものとします。従って、本プランは、株主の皆様のご意向に従ってこれを廃止させることが可能です。また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プラン導入の承認に係る定時株主総会決議の趣旨に反しない範囲で、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正・変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は修正・変更された場合には、当該廃止又は修正・変更の事実及び（修正・変更の場合には）修正・変更内容その他当社取締役会又は独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

④ 本プランの高度な合理性及び本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員
の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

a. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。

b. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されております。

c. 株主意思を重視するものであること

当社は、取締役会において、本プランの導入を決議し、定時株主総会に提出、承認されましたが、上記③c.「本プランの有効期間」及びd.「本プランの廃止及び修正・変更等」に記載したとおり、本プランの有効期間は平成22年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までと限定されており、かつその有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従うよう速やかに変更又は廃止されることになり、その意味で、本プランの消長及び内容は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

また、当社取締役は当社の定款におきまして、その任期は1年と定められております。従いまして、当社は、毎年当法定時株主総会における取締役の選任議案に関する議決権の行使を通じましても、本プランに関する株主の皆様のご意向を反映させることが可能となっております。

d. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役、又は(iii)社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。

当社株券等に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規程に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

e. 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記③b.「本新株予約権の無償割当ての要件」にて記載したとおり、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

f. 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることとされており、これにより、独立委員会による判断の公正性・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

g. 当社取締役の任期は1年であること

当社の取締役の任期は1年です。従って、毎年取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映

させることが可能となります。

h. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記③d.「本プランの廃止及び修正・変更等」にて記載したとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業上のリスクについて、業績、株価及び財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいり所存であります。

本項におきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 法的規制等について

① 貸金業登録について

当社は、主要業務である消費者金融業務を営むために、「貸金業の規制等に関する法律（以下「貸金業規制法」という）」の定める貸金業者の登録（登録番号：関東財務局長第00020号）を受けており、消費者金融事業全般にわたり当該法律が義務付けている諸規制の遵守を要請されております。

② 貸付金利の規制に伴うリスク

「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」（以下「出資法」という）では、金銭の貸付を行う者が業として金銭の貸付を行う場合の貸付上限金利は29.2%となっており、当社では平成8年2月1日以降、貸付上限金利を27.375%に設定しております。なお利息制限法では、元本が10万円未満の場合は年20%、10万円以上100万円未満の場合は年18%、100万円以上の場合は年15%を超過した消費貸借上の利息の契約は無効とされていますが、貸金業規制法第43条で定められている所定の要件を満たした場合は、債務者の利息制限法の利息を超過する金利の弁済は有効と認められています。

しかし、貸金業規制法及び出資法等の改正に向け、平成17年3月30日から始まった金融庁の「貸金業制度等に関する懇談会」等で貸金業者の登録、業務、上限金利の見直し等が議論され、平成18年の第165回臨時国会において「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案」が可決、成立し、18年12月20日に公布されました。本改正では、4段階に分け順次施行されていきますが（下記「③ 貸金業規制法の業務規制に伴うリスク」で詳述）、出資法の上限金利については、「貸金業法施行後」（貸金業法は公布後1年以内に施行）2年半以内に現行の年29.2%から20%に引き下げられます。また、同様に貸金業法施行後2年半以内に、利息制限法を超える利息の契約の締結等ができなくなります。

平成19年度においては現行の上限金利が適用されますが、これらの貸付金利の規制が施行される段階に入ると、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

③ 貸金業規制法の業務規制に伴うリスク

当社は、ローン事業について貸金業規制法の適用を受けており、これにより各種の業務規制（過剰貸付等の禁止、貸付条件等の掲示、貸付条件の広告等、誇大広告等の禁止、書面の交付、受取証書の交付、帳簿の備付け、白紙委任状の取得の制限、取立て行為の規制、債権証書の返還、標識の掲示、債権譲渡等の規制）を受けております。また、この貸金業規制法の執行にあたっては、金融庁事務ガイドライン（「第三分冊金融会社関係 3. 貸金業関係」）の適用もを受けており、業務における行動指針が定められております。

平成16年1月1日施行の貸金業規制法の改正により、それまで以上の業務規制を受けるようになっております。例として、取立て行為の規制を定めた貸金業規制法第21条では、従来ではガイドラインに定められているに留まっていた違反行為が列挙されており、ガイドラインが法令に格上げされた形になっております。それによって、従来はガイドライン違反と判断されるような事例であっても、貸金業規制法第21条に例示された行為を犯した違反行為が発生した場合、貸金業規制法第21条違反、罰則としては業務停止処分等が課される可能性があります。

なお、上記「② 貸付金利の規制に伴うリスク」でも説明したように、「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」が平成18年12月20日に公布されました。本法は、4段階に分けて順次施行されていきますが、第1段階の無登録営業の罰則の引き上げ（ヤミ金融対策の強化）については交付から1か月後に施行されております。その後の変更段階と主な変更内容は次の通りです。i）公布から1年以内（「貸金業法」施行。取立て規制の強化等）、ii）貸金業法施行後1年半以内（信用情報機関の整備等）、iii）貸金業法施行後2年半以内（出資法上限金利の引き下げ、総量規制の導入等）。平成19年度中に、上記i）の貸金業法が施行されますが、本段階では、勧誘に係る規制の強化、取立て規制の強化、業務改善命令の創設等これまで以上の業務規制を受けることとなりますが、有価証券報告書提出日現在確定していない本法の関連法令等である施行令、施行規則、事務ガイドラインの改正内容によっては、現在予想されている以上に業務が制限されることも予想されます。その場合は、従来の帳票類、業務フロー、システム等の変更が必要となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ 金融商品取引法（内部統制構築等）の影響

平成18年6月7日に「証券取引法等の一部を改正する法律案」（法律の題名は「金融商品取引法」に変更）が可決、成立し、6月14日に公布されました。本改正法では、財務報告の信頼性を確保するため、上場会社に対して事業年度毎に財務報告に関する内部統制の有効性を評価する「内部統制報告書」の提出を義務付けると共に、本報告書については公認会計士又は監査法人による監査証明を受けなければなりません。本制度は平成20年4月1日から始まる事業年度より適用され、当社グループの場合は、平成21年3月期決算から本報告書の提出が義務付けられます。

この内部統制報告書の提出に先立ち、企業は財務報告の信頼性を確保する内部統制を構築することが求められます。有価証券報告書提出日時点、当社グループでは内部統制の構築作業を全社で行っておりますが、例えば、内部統制が有効に機能していなかったことにより、業務フローの見直し、文書化等の追加作業等が発生することも考えられ、当初予想以上の構築に係るコストが発生するおそれもあります。

また、公認会計士又は監査法人による内部統制監査の結果、当社グループ内の内部統制の欠陥等のため限定意見等が付された場合、市場等からの当社に対する評価、企業イメージの低下等により当社グループの業績に影響を与える場合があります。

⑤ 個人情報保護法の影響

平成17年4月1日から、「個人情報の保護に関する法律」が全面施行され、当社グループにおいても漏洩事件が発生した場合、社会的信用問題、個人への賠償問題、また業務面での処分問題といったリスクが発生する可能性があります。当社グループは、消費者金融業・クレジット事業等を営む上で、お客様の個人情報・取引情報を含む重要な情報をお預かりしサービスを提供しており、これらのリスクに取り組むために様々な施策を講じております。例えば法施行前にプロジェクトチームを組織し、法・保護法ガイドラインに基づいた諸規程をはじめとする必要書類の整備や、周知徹底のための研修を実施いたしました。また、法施行後の平成18年2月には法・個人情報の取扱い方法等の理解度を検証することを目的とし、現場の支店長代理以上を対象とした「個人情報保護法テスト」を実施し、本年度は主に管理職を対象とし、社団法人金融財政事情研究会主催の個人情報保護オフィサー検定（消費者金融コース）試験の受験推奨等、個人情報の取扱いに係るリスクの低減に努めております。

⑥ その他事業関連法令による影響

当社は総合斡旋事業について割賦販売法の適用を受けており、これにより各種の業務規制（取引条件の表示、書面の交付、帳簿の備付け、支払能力を超える購入の防止等）を受けております。現在多重債務問題の一因として、顧客の返済能力を超えるクレジット契約締結等も指摘されており、今後本法の規制が強化されることも予想されます。本法の改正等で業務が規制された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、その他にも当社の事業は民事再生法、破産法、司法書士法、特定調停法等事業に関連する様々な法令の影響を受けておりますが、当該法の改正、また新法の施行内容等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 過払金返還請求に伴うリスク

当社の貸付金利には、利息制限法第1条1項に定められた利息の限度を超過する部分があります。

従来、この超過部分については貸金業規制法第43条の適用要件を満たした場合に有効とされておりましたが、平成18年1月13日最高裁判所において適用要件の一つである任意性を否認する判決が出されたことによって、過払金返還金請求事案における抗弁は極めて困難な状態となり、結果、今期の過払金返還額は約641億円となりました。

また、日本公認会計士協会が平成18年3月15日に公表したリサーチ・センター審理情報[No. 24]により、前期末から利息返還損失引当金が計上されておりますが、平成18年10月13日に公表された「業種別委員会報告第37号 消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」に基づき引当金の積み増しを行った結果、当期の利息返還損失引当金は4,888億円を計上しております。

来期も過払金返還請求事案の動向は予断を許しませんが、平成18年12月13日に「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案」が参議院を通過した際、「過払金の返還が適切に債務者に行われるようにし、また、過払金の支払総額を適切に債務者に通知する等して、債務者の生活再建に資するよう、取組みを進めること」という項目が付帯決議に盛り込まれました。今後公布が予定される内閣府令へ反映される内容次第では、過払金返還請求事案増加の要因になることも予想され、増加傾向が続く場合には当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資金調達及び調達金利について

① 格付けの格下げに伴うリスク

当社はムーディーズ社及びスタンダード&プアーズ社よりそれぞれBaa1及びBBBの格付けを取得しております。今後、格付けの格下げがあった場合には、当社の資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

② 資金調達の財務制限条項について

当社の借入及び社債債務による資金調達にあたっては、一定の財務制限条項が付されているものもあり、抵触した場合には

期限の利益を喪失し、一括返済することとなっております。

平成16年3月及び5月に発行したユーロ円建超長期債額面合計1,200億円（払込金額420億円）につきましては、一定の事由が生じた場合、期限前に償還請求できるオプションが、社債権者に対し付与されております。

③ 調達金利の上昇に伴うリスク

当社の消費者金融事業におきましては、営業貸付金利は出資法の規制により年率29.2%を上回ることは出来ず、現状の貸出上限金利は27.375%としております。調達金利は市場環境その他の要因により変動することがあり、金融費用の上昇は営業利益の減益要因として反映され、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、改正貸金業法の完全施行に伴い出資法上限金利が20%となった場合、影響が大きくなる可能性があります。

(4) 多重債務者問題について

自己破産、個人版民事再生、特定調停、弁護士による債務整理、不当利得返還請求事件等の回収不能債権、長期延滞債権が増加し、貸倒費用が増加した場合、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

(5) 規制緩和について

現在の消費者金融市場はまだまだ飽和状態にあるとは言えませんが、貸金業務を行う者の資格が平成16年1月1日より施行された貸金業規制法改正により厳格化され、かつ貸金業法施行後順次、貸金業者の登録に必要な最低純資産額が引き上げられること等を考えますと、すぐに異業種参入による競争激化が始まり、当社グループの業績に大きな影響を及ぼすとは考えにくいと思われま

す。しかし今後、新規参入業者が消費者金融業界特有の取引ノウハウを蓄積してきたり、それを取得する新方法として、専門業者が蓄積してきたノウハウを、極めて潤沢な資本により買収・提携するといった方向へと戦略を転換し、それが成功した場合、異業種の参入が当社グループの業績に影響を及ぼしてくると思われま

す。業界全体が同業を中心に健全化を柱に競争が激化し、より庶民にとっての金融サービスを強化した際には、業界の健全化やイメージアップにより業界全体のシェアは拡大すると思われま

(6) 業績の推移について

当社グループは経営の効率化のため、無人契約機「¥enむすび」及びATMを設置しております。また他の金融機関等とATM・CD提携を推進し、顧客の利便性向上を図ってまいりました。この結果、平成14年3月期までは顧客数及び営業貸付金残高は増加し、これに伴い営業収益も増収で推移してまいりました。

しかしながら、バブル崩壊後の低迷期を抜け出し、雇用回復、消費拡大等の景気回復の兆しが見られる一方で、世帯間及び地域間の所得の格差が格大する傾向にあり、かつ消費者金融市場では、新規参入者も含めて優良顧客を確保するための競争がこれまで以上に激化するとともに、過払金返還費用、当費用に関する引当金の計上基準の厳格化、自己破産ないし多重債務者の増加による貸倒償却費用等が増加することにより、当社グループを取り巻く市場環境は一段と厳しい局面に入っていくものと思われま

す。顧客数及び営業貸付金の状況、貸倒費用の状況等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

① 景気変動に係るリスク

当期におけるわが国経済は、世界経済の回復を背景とした輸出の増加や、リストラの進展による企業収益の改善、高止まりを続けた失業率の下落等、回復基調を強めております。一方で、世帯間及び地域間の所得の格差の拡大、いわゆる格差問題等、消費者を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続いております。

② 貸倒れの増加リスク

最高裁判所の調べによる個人の自己破産件数は、平成13年は約16万件、平成14年は約21万5千件、平成15年は約24万2千件と増加を続けてまいりました。この破産件数の増加傾向が消費者金融業界の貸倒増加に大きく影響しており、当社の貸倒償却件数に占める破産件数の割合は、平成19年3月期で17.8%と大きな部分を占めております。なお、平成16年は約21万1千件、平成17年は約18万4千件、平成18年は約16万6千件で、対前年度比約10%減と3年連続で件数自体は減少しているものの、この背景には民事再生や、任意整理による過払金返還請求等の債務整理の選択肢が存在したことの影響も考えられます。景気回復の兆しが見られる一方で、世帯間及び地域間の所得の格差の拡大等が今後も続く限り、自己破産件数の推移は予断を許さない状況であることから、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 新規顧客獲得の低下傾向

消費者金融業における新規顧客数は、景気が回復することにより消費が活発になり増加すると考えられがちですが、一方

で、世帯間及び地域間の所得の格差の拡大、給与所得者に対する成果主義の浸透等による先行き不安感から顧客の借入ニーズが減退することも考えられます。

現在の日本経済は、企業収益だけでなく雇用回復、個人所得の増加等の景気回復の兆しは見られるものの、世帯間及び地域間の所得の格差がこれまで以上に拡大した場合の資金需要者の借り控え、貸倒悪化、今後の貸金業法等施行に伴う貸付上限金利の引き下げ、総量規制の導入等を背景とした与信引締め、同業他社の法令違反、マスコミの当業界に対する否定的な報道等による業界全体に対するイメージの低下等により、当社の新規顧客の獲得件数が減少する可能性があります。

④ マーケット競合に係るリスク

消費者金融業界ではこれまで、平成12年の出資法改正に伴う上限金利の引下げによる影響等で中小業者の転廃業が相次ぎ、大手による中堅業者の買収・系列化等、寡占化が進行してきました。また、大手銀行は消費者金融会社に出資し提携を進めることにより消費者金融での顧客獲得を図ってきました。これらはローリスクの顧客には銀行が、ミドルリスクの顧客には銀行が設立した消費者金融会社が、そしてそれ以上のハイリスクの顧客には提携した消費者金融会社が融資するという「住み分け」体制を確立することにより、その貸出残高を伸ばしております。もう一方で外資系企業も中堅消費者金融会社の積極的な買収や合併という形でシェアを拡大する等、消費者金融業界へ相次いで参入しております。

しかしながら、これまで上記で説明してきたように、貸金業法施行後2年半以内に出資法の上限金利が20%に引き下げられること等により、これまで以上に中小業者が淘汰され業界の寡占化が進行することが予想されます。また、顧客への貸出金利による「住み分け」体制により残高を伸ばしてきた大手銀行も、上限金利の引き下げに伴い、ビジネスモデルの変更を余儀なくされることが予想されます。更に、買収によりマーケットシェアを拡大してきた外資系企業の中には、事業の大幅縮小に踏み切った企業もあり、今後の動向は予断を許さないものとなっています。

このように消費者金融市場では、従来の消費者金融専業大手のシェア争い、銀行系、外資系を含めたより多数の企業による激しい競争から、今後はより寡占化された市場内でのシェア争いが予想され、競合の状況により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 事業の集中によるリスク

当社グループは、営業収益の大部分を消費者金融業に依存しており、連結営業収益に占める割合は、約98.5%に達します。消費者金融業に関し、今後の法改正、会計基準の変更、その他の要因により営業収益が大幅に減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報ネットワークシステム、インターネットサービス等または技術的システムに生ずる混乱、故障

① 災害関連

当社グループのコンピューターシステムは、地震対策として震度7に対応した耐震工事を実施済みですが、災害時に別の場所に設置してあるシステムで業務を継続する、いわゆるバックアップセンターは保有しておりません。

従いまして、東海大地震が発生したとしても（関東地方での震度は5程度）、コンピューターシステムには大きな影響はないと考えておりますが、火災等当社の建屋に大きな損傷を被る被害が発生した場合、コンピューターシステムが停止する可能性があります。その場合、最大2～3か月の間、通常と異なる業務運用となり、業務のサービスレベルが大きく低下する可能性があります。

② 情報漏洩

当社グループの顧客情報は、大型コンピューターで一元管理をしており、これに対する操作権限を有する者は、ごく僅かの社員に限定されております。また、この権限を有する社員の操作についても操作許可の事前申請・承認、及び別の人物による正当な操作かどうかの監査を日々実施しております。

また、外部記録媒体への入出力装置もパソコン等から撤去しており、個人での持ち込み・装着、外部記録媒体への記録も監査しております。インターネットによるメールの送受信についても、全て監査を行っております。

従いまして、顧客情報が外部に漏洩するリスクは極めて低いと考えておりますが、もし何らかの原因で顧客情報が外部に漏洩した場合、その社会的責任及び会社としての信用力の失墜から、会社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

③ コンピューターウィルス等による被害

コンピューターウィルスによる被害を抑止するため、当社グループは定期的かつ必要時には都度、ウィルス対策用ソフトを取り込み・更新する事により防備をしております。ハッカーに対しても、脆弱性の検査を専門の業者に定期的に委託しており、その検査結果に基づく指摘事項について都度対策を行っております。しかし、ウィルス対策ソフトは、一般的に新種のウィルスが検出された後に対策用ソフトが配布されるのが通常のケースとなります。また、ハッカーについても指摘後の対策となります。従いまして、それらの対策前に被害を被る可能性があります。

その場合でも、基幹系のシステムが汚染される恐れはありませんが、インターネット関連の業務及び一般事務用パソコンが汚染されて本社管理部門の業務に支障をきたす可能性があります。

④ 偽造カード等による被害

クレジットカード、キャッシュカードの情報をスキミング等の方法により不正に取得し、偽造カードを作成・使用する犯罪が増加しております。

当社は、平成14年10月のクレジット業務開始と共に、クレジットカードのIC化を行ってまいりました。加えて、領収書へのクレジットカード番号表示を一部のみとする等の対策を施しております。また、当社から発信する全てのメールに電子証明書を添付する等、フィッシング詐欺に対する被害防止策も実施してまいりました。その他、消費者金融業界では初めてとなる情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である英国規格の「BS 7799-2:2002」と日本国内の標準規格である「ISMS 認証基準 (Ver. 2.0)」の認証を平成17年3月15日付で取得しました。引き続き平成18年4月5日付で平成17年10月に制定された国際規格「ISO/IEC 27001:2005」認証へ移行取得いたしました。

しかし、これらの対策にも係らず、当社の与信管理システムを経由しない取引や暗証番号を不正に詐取した取引等において、不正使用による被害が発生する可能性があります。

(8) 資産リスク

① 為替変動に伴うリスクについて

当社グループのうち国内会社において、平成19年3月末現在、1億79百万米ドルの外貨預金の他、外貨建の資産を有しております。近年の円安傾向で当期は1億58百万円の為替差益を計上いたしました。今後も為替レートの変動により多額の為替差損益が生じる可能性があります。

② ベンチャー投資リスクについて

当社グループは、直接間接的にベンチャー企業への投資を行っており、平成19年3月末現在の投資残高は、投資有価証券41億53百万円となっております。これらの投資については、その性格上、将来投資先企業が株式公開することとなれば高い収益が見込まれる反面、経営が行き詰まり破綻した場合には無価値となり損失が生じる可能性があります。

(9) 重要な訴訟事件等の発生に係わるもの

平成19年3月末現在、当社が被告となっている訴訟係争案件は14件あります。その内訳は、退職した元社員からの在籍中の未払賃金の支払請求に関するものが8件（内1件は控訴事件）、退職した元社員から在職中に約束された報酬金等の支払請求に関するものが1件（控訴事件）、店舗の明渡し請求に関するものが3件、及び損害賠償請求に関するものが2件となっております。

これらの係争案件につきましては、代理人弁護士と協議の上、適切な対応を図る所存ですが、今後も同様の提訴がなされ、多額の損害賠償額が生じる可能性があります。

また、このような訴訟がマスコミに報道されることにより、当社グループを取り巻く一般消費者、投資家、金融機関等の様々な利害関係者に不安を与え、新規顧客の獲得、株価形成、資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

真正譲渡方式による信託受益権譲渡枠の契約締結

当社は、株式会社武富士キャピトル及びTAKEFUJI BULL MART CO., LTD. を通じて、海外の金融機関との間で譲渡担保方式による融資契約を締結しておりましたが、前連結会計年度において、真正譲渡方式での信託受益権譲渡による確約融資枠へ変更を行い、同時に借換を実行いたしました。

当該新方式においては、株式会社テイク及び株式会社ブルキャピトルとの間で優先受益権売買契約を締結し、当該契約に基づいて、当社は、契約締結日より3年間に、合計3,500百万米ドル相当の円貨額の枠内で優先信託受益権（当社の営業貸付金等を信託財産とする）を譲渡し、両者より随時資金を調達することができます。

株式会社テイク及び株式会社ブルキャピトルは、非連結の特別目的会社であり、海外の金融機関に対して社債を発行することにより、優先信託受益権の購入資金を調達しております。

これにより、従来の譲渡担保方式での融資契約に附帯されておりました財務制限条項は、全て撤廃されております。

当該新契約の概要は次のとおりであります。

旧「株式会社武富士キャピトル」契約分

借入先	株式会社テイク
形態	真正譲渡方式
契約締結日	平成17年9月21日
極度額	2,000百万米ドル相当円貨額
借入可能期間	契約締結日より3年間 ※当事者間の合意により1年毎更新可
借換時残高	173,353百万円
未使用借入枠金額（平成19年3月31日現在）	536百万米ドル相当円貨額
償還方法	約定償還

旧「TAKEFUJI BULL MART CO., LTD.」契約分

借入先	株式会社ブルキャピトル
形態	真正譲渡方式
契約締結日	平成17年7月15日
極度額	1,500百万米ドル相当円貨額
借入可能期間	契約締結日より3年間 ※当事者間の合意により1年毎更新可
借換時残高	60,588百万円
未使用借入枠金額（平成19年3月31日現在）	550百万米ドル相当円貨額
償還方法	約定償還

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、貸倒引当金、利息返還損失引当金、退職給付引当金等の計上について見積り計算を行っており、その概要については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の回復による民間設備投資の増加や雇用情勢の改善もあり、緩やかな拡大を続けてまいりました。

消費者金融業界におきましては、貸金業規制法第43条の「みなし弁済」要件についての最高裁判所の厳格解釈以降、利息返還請求が急激に増加し、各社多額の返還に応じるとともに将来の返還に備えた引当金の計上が必要となり、業績の悪化及び自己資本の毀損による経営への影響が懸念されております。また、貸金業法等の改正法案が昨年12月に成立し、概ね3年を目処に①上限金利の引き下げ、②総量規制の導入等が段階的に施行されることが決定しており、消費者金融業のみならず、信販・カード事業会社等を含む消費者信用産業全体に与えた衝撃は大きく、事業構造の抜本的な見直し、人員削減を伴うリストラ策等を各社模索する大変厳しい状況に直面しております。

このような環境の中、当社グループは、店舗の統廃合を含めた経営資源の最適配分による効率経営の推進を図るとともに、多重債務防止と消費者保護の観点からの与信基準の厳格化、お客様の立場に立った親身なカウンセリングの継続等により、債権の質の良化を進め、クレジットコストの抑制を図ってまいりました。また、コンプライアンス・オフィサーの増員、各種法令研修の実施等により全社的なコンプライアンス体制の強化・拡充に努めるとともに、お客様の利便性向上のため、携帯電話で契約できる「携帯¥enむすび」サービスの導入、イーバンク銀行株式会社との業務提携による「提携キャッシング簡単申込」サービスの開始等、ITツールを活用した消費者金融サービスの充実にも努めてまいりました。

このような経営環境を顧慮し、当社グループは、引き続き経営の重点を「質の向上」に置き、従来にもまして与信管理を厳格化するとともに、多重債務・自己破産・貸倒等不良債権問題に対しても十分な配慮をもって対処したことにより当連結会計年度末の営業貸付金残高は前連結会計年度末より7.0%減少いたしました。この結果、当連結会計年度における営業収益は、前連結会計年度比6.4%減の3,289億20百万円となりました。

貸倒償却額については、自己破産件数が3年連続して対前年同月比減少で推移していること等により、前連結会計年度に引き続いて減少し1,002億79百万円となり、貸倒償却額と貸倒引当金繰入額とを合わせた貸倒関連費用は、1,136億42百万円と前連結会計年度比6.8%減少いたしました。一方で過払返還金が大幅に増加していること及び平成18年10月13日に日本公認会計士協会より「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」が公表されたことに伴い、利息返還損失引当金繰入額が前連結会計年度より2,679億49百万円増の2,904億49百万円となったことにより、営業費用は前連結会計年度比87.5%増の4,939億51百万円となり、経常損益は前連結会計年度の922億48百万円の利益から当連結会計年度は1,637億64百万円の損失となりました。

特別損益では、日本公認会計士協会の「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」公表に伴い、期首時点における利息返還損失引当金を算定し直し、従来の見積り方法との差額2,720億38百万円を特別損失として計上いたしました。

この結果、当期純損益は前連結会計年度の469億24百万円の利益から当連結会計年度は4,812億74百万円の損失となりました。

(3) 財政状態について

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末の1兆5,522億58百万円から1,052億23百万円減少して1兆4,470億34百万円となりました。営業貸付金残高が前連結会計年度末1兆5,400億46百万円から当連結会計年度末1兆4,318億48百万円へと1,081億98百万円減少したこと等によるものです。

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末の1,459億60百万円から98億23百万円減少して1,361億37百万円となりました。将来の税負担を軽減させる効果をもつ将来減算一時差異について、前連結会計年度末は、171億39百万円の繰延税金資産を計上しておりましたが、今後の収益見通しが不透明なことから、当連結会計年度末では計上額を見直したこと等によるものです。

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末の2,470億24百万円から1,147億51百万円減少して1,322億72百万円となりました。前連結会計年度末において一年内に償還となる予定の社債が、予定通り償還となったこと及び、流動負債に225億円計上していた利息返還損失引当金を当連結会計年度では固定負債として計上したこと等によるものです。

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末の5,502億60百万円から4,429億25百万円増加し9,931億85百万円となりました。会計基準の変更により、従来繰延資産に計上していた社債発行差金を、社債の額から直接減額した為700億88百万円減少いたしました。日本公認会計士協会の「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」に従い4,887億98百万円という多額の利息返還損失引当金を計上したことによるものです。

当連結会計年度末における純資産の額（前連結会計年度は資本の部の残高）は、前連結会計年度末の9,736億26百万円から、5,159億12百万円減少して4,577億14百万円となりました。利息返還損失引当金繰入額の増加等により当期純損失となったこと及び、時価の下落により、有価証券評価差額金が31億10百万円減少したこと等によるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、税金等調整前当期純損失4,367億73百万円の計上に加え、長期借入金調達等により資金を得ると同時に、社債の償還による支出及び法人税の支払等を行った結果、前連結会計年度に比べ109億26百万円減少し、960億96百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、704億55百万円となり、前連結会計年度の907億84百万円から大幅な減少となりました。これは、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」に従い、利息返還損失引当金4,662億98百万円の計上等により税金等調整前当期純損失が4,367億73百万円となったこと及び、主力事業である消費者金融業の営業貸付金貸付額が5,477億51百万円、営業貸付金回収額が5,110億83百万円であったこと、並びに法人税等の支払額491億63百万円等によるものであります。

投資活動により使用した資金は、12億48百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出10億90百万円等によるものであります。

財務活動により使用した資金は、802億91百万円となりました。これは、社債の償還による支出680億円等によるものであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、貸金業法の段階的施行による上限金利の引き下げ及び総量規制の導入等は、消費者金融業者の経営を揺るがすものであり、業界は再編・淘汰による業者数の減少、事業の縮小・一部撤退等、「業者間・業態間の生き残りをかけた」かつてない大変厳しい局面を迎えるものと思われまます。

このような厳しい収益環境に対応するため、有担保ローン・事業者ローン等の新たなローンの商品化や、自己資本の有効活用による新規事業やM&Aへの取組み等により、同業者のなかでも長けた生産性の高さを維持しつつ、さらに徹底的なコスト削減に取り組んでまいります。また、引き続き店舗の統廃合を進めるとともに、組織見直しと人員の再配置、ITシステム・ネットワークの再構築等、効率化・生産性向上のための施策を実施し、更なるコストダウンを図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は顧客の利便性の向上、業務の効率化等を図るために以下の設備を中心に、総額で1,787百万円の設備投資を行いました。その所要資金は自己資金を充当しております。

1. 無人店舗の移転（1店舗）
2. 情報処理機器の整備
3. ソフトウェア開発

なお、設備投資の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産及び敷金・保証金を含めております。

また、当連結会計年度における土地・建物の取得はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）				合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		
本社 (東京都新宿区)	消費者金融業	本社施設	2,958	1	9,135 (2,307)	611	12,705	589 [365]
神田支店 (東京都千代田区) 他全国計1,769箇所	消費者金融業	営業店舗支 社・管理室	2,486	13	— (—)	4,038	6,538	2,331 [760]
八重洲ビル (東京都中央区) 他賃貸物件計18箇所	不動産賃貸業	賃貸物件	1,860	—	10,823 (8,301)	19	12,702	—
大阪研修センター (兵庫県西宮市) 他計11箇所	消費者金融業	研修施設・ 社宅・寮	581	0	2,792 (6,148)	7	3,380	—
軽井沢保養所 (長野県北佐久郡) 他保養所計3箇所	消費者金融業	保養所	6	—	241 (5,274)	1	247	—

(2) 国内子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）				合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		
㈱テイクワン (山梨県都留市)	ゴルフ場業	ゴルフ場施設	213	31	374 (1,511,156)	237	855	17 [13]
㈱ティデーエス (京都府京都市)	不動産業	駐車場施設	92	—	11,587 (16,911)	3	11,682	1 [5]

(注) 1. 帳簿価額のうち提出会社の「その他」は、器具及び備品であります。また、国内子会社の「その他」は器具及び備品とコース勘定の合計であります。

2. 建物には、附属設備を含んでおります。

3. 提出会社の賃貸物件には、遊休物件を含んでいます。

4. 提出会社の営業店舗・支社・管理室のうち、13箇所を除き建物は賃借しております。

5. 上記の他、以下のリース設備があります。

(平成19年3月31日現在)

設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)	リース期間 (年)
営業店舗に設置のATM・無人契約機及び監視装置等	386	144	5

6. 提出会社の金額には、消費税が含まれており、上記記載の子会社には、含まれておりません。

7. 従業員数の [] は、常用パート数の年間の平均人員を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成19年4月1日から平成20年3月31日までににおける設備の新設、重要な拡充若しくは改修の予定は、次のとおりであります。

区分	店舗数 (店)	必要性	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要資金 (百万円)	
新設	システム関連	—	業務効率向上等の為	924	—	924
	器具備品	—	業務効率向上等の為	1,522	—	1,522
	計	—	—	2,446	—	2,446
除却	営業店舗除却	110	業務効率向上等の為	440	—	440
	計	110	—	440	—	440
合計	110	—	2,886	—	2,886	

(注) 1. 今後の所要資金2,886百万円は、自己資金をもって充当する予定であります。なお、予算金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産を含めております。

2. 上記の金額には消費税等が含まれております。

営業店舗以外の土地・建物については、投資効率も十分勘案して、取得、売却等を検討する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	430,000,000
計	430,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	147,295,200	147,295,200	東京証券取引所 (市場第1部) ロンドン証券取引所	—
計	147,295,200	147,295,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成9年5月20日 (注)	33,991,200	147,295,200	—	30,478	—	52,263

(注) 株式分割 1対1.3

(5)【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 10株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	63	40	215	439	30	30,620	31,407	—
所有株式数 (単元)	—	1,456,321	219,034	1,887,321	7,837,088	908	3,328,780	14,729,452	680
所有株式数の 割合(%)	—	9.89	1.49	12.81	53.21	0.00	22.60	100.00	—

(注) 1. 自己株式は、「個人その他」に658,921単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が131単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社大央	東京都杉並区高井戸西2-11-20	7,746	5.26
丸武産業有限会社	東京都新宿区西新宿8-5-5	7,459	5.06
メロンバンク トリーディー クライアント オムニバス (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	米国マサチューセッツ州ボストン市 ボストンプレイス1 (東京都中央区日本橋3-11-1)	7,015	4.76
武井 健晃	東京都杉並区	6,891	4.68
武井 博子	東京都杉並区	4,927	3.35
武井 俊樹	中華人民共和国香港特別行政区	4,866	3.30
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー (常任代理人 ㈱みずほコーポ レート銀行)	米国マサチューセッツ州ボストン市 私書箱351 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	4,393	2.98
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,748	2.54
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 505103 (常任代理人 ㈱みずほコーポ レート銀行)	米国マサチューセッツ州ボストン市 私書箱351 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	3,629	2.46
ノーザントラストカンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカンクライ アント (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	英国ロンドン市カナリワーフ バンクストリート50 (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,529	2.40
計	—	54,203	36.80

(注) 1. 当社は自己株式6,589千株を保有しておりますが、上記「大株主の状況」から除いております。

2. 「所有株式数」の千株未満は四捨五入して記載しております。

3. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は小数点第3位を四捨五入して記載しております。

4. マッケンジーファイナンシャル コーポレーション及びその共同保有者から、平成19年1月12日付の大量保有報告書(変更報告書No.2)の写しの送付があり、同日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主」には含めておりません。

大量保有者①

氏名又は名称 マッケンジー ファイナンシャル コーポレーション

住 所 カナダ、オンタリオ州、トロント、ブルア・ストリート・ウェスト150、スウィート810

保有株券等の数 株式 4,001,160株

株券等保有割合 2.72%

大量保有者②

氏名又は名称 マッケンジー キャンディル インベストメント マネジメント リミテッド

住 所 カナダ、ブリティッシュ・コロンビア州、バンクーバー、ウェスト・ヘイスティングス・ストリート2200-1055

保有株券等の数 株式 5,176,830株

株券等保有割合 3.51%

大量保有者③

氏名又は名称 マッケンジー キャンディル インベストメント マネジメント (バミューダ) リミテッド

住 所 バミューダ諸島、ハミルトン、ビクトリア・ストリート22、私書箱1179

保有株券等の数 株式 1,117,140株

株券等保有割合 0.76%

5. ブランデスインベストメント パートナーズ エル ピーから、平成19年4月11日付の大量保有報告書（変更報告書No.1）の写しの送付があり、同日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主」には含めておりません。

大量保有者

氏名又は名称 ブランデス インベストメント パートナーズ エル ピー

住 所 アメリカ合衆国、カリフォルニア州、サンディエゴ、エル・カミノ・レアル
11988、500号室

保有株券等の数 株式 9,388,190株

株券等保有割合 6.37%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,589,210	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 140,705,310	14,070,400	—
単元未満株式	普通株式 680	—	1単元(10株)未満 の株式
発行済株式総数	147,295,200	—	—
総株主の議決権	—	14,070,400	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,310株が含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数131個は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社武富士	東京都新宿区西新宿 八丁目15番1号	6,589,210	—	6,589,210	4.47
計	—	6,589,210	—	6,589,210	4.47

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	44	247,370
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年5月18日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	6,589,219	—	6,589,219	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成19年5月18日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を資本政策の重要事項として位置づけ、長期安定的な利益配分を継続的に行い、株主の皆様へ報いることを基本と考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期は1株当たり230円（うち、中間配当115円）の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保金につきましては、財務体質の更なる強化を図るため営業資金へ充当するとともに、顧客サービス充実のための各種投資、並びに収益基盤の拡充のための戦略的投資にも活用し、中長期的な収益力の向上を図ることにより、株主還元の促進や株主価値の最大化を目指してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月1日 取締役会決議	16,181	115
平成19年6月28日 定時株主総会決議	16,181	115

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	9,350	8,850	8,450	9,220	8,010
最低(円)	4,920	4,730	6,100	6,360	3,940

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	5,430	4,630	4,830	5,340	4,800	4,790
最低(円)	4,180	3,940	4,400	4,760	4,440	4,080

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役兼 社長執行役員		近藤 光	昭和26年8月6日生	昭和50年8月 当社入社 昭和57年2月 取締役名古屋支社長 平成10年6月 常務取締役営業統轄本部長 平成13年6月 常務取締役退任 平成15年2月 当社入社執行役員宣伝部・人事部担当 平成15年6月 常務執行役員宣伝部・人事部担当 平成16年6月 代表取締役兼専務執行役員広報部・人事部・経営企画部・法務部・審査部担当 平成17年3月 代表取締役兼社長執行役員(現任)	注3	9
代表取締役兼 専務執行役員	営業統轄本部長・統轄部・人材開発部・店舗開発部・秘書室・CSR推進室担当兼人材開発部長兼店舗開発部長兼CSR推進室長	武井 健晃	昭和45年2月2日生	平成5年6月 当社入社 平成10年6月 取締役秘書室部長 平成11年6月 取締役営業統轄本部長 人事部担当 平成12年6月 常務取締役営業統轄本部長 人材開発部担当兼人材開発部長 平成14年6月 専務取締役営業統轄本部長・人材開発部・人事部・店舗開発部担当兼人材開発部長兼人事部長兼店舗開発部長 平成16年2月 株式会社テーダブルジェー代表取締役社長(現任) 平成16年6月 代表取締役兼専務執行役員営業統轄本部長(現任) 統轄部・人材開発部・店舗開発部・秘書室・社会貢献室担当兼人材開発部長兼店舗開発部長 平成17年6月 統轄部・人材開発部・店舗開発部・秘書室・社会貢献室担当兼人材開発部長兼店舗開発部長兼社会貢献室長 平成19年1月 統轄部・人材開発部・店舗開発部・秘書室・CSR推進室担当兼人材開発部長兼店舗開発部長兼CSR推進室長(現任)	注3	6,891
取締役兼 執行役員	人事部・経営企画部担当	相田 勝則	昭和38年6月27日生	昭和63年4月 当社入社 平成14年5月 仙台支社長 平成14年6月 取締役仙台支社長 平成14年9月 取締役営業統轄本部副本部長 平成16年6月 取締役兼執行役員(現任) 営業統轄本部副本部長 平成17年6月 人事部・経営企画部・労務厚生部担当兼人事部長兼経営企画部長兼労務厚生部長 平成19年6月 人事部・経営企画部担当(現任)	注3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼 執行役員	法務部・管理 部・宣伝部担 当	佐藤 健吾	昭和34年7月14日生	昭和58年4月 当社入社 平成8年6月 大阪支社長 平成12年6月 管理部長 平成16年6月 執行役員管理部長 平成17年6月 取締役兼執行役員（現任） 法務部・管理部担当兼管理部長 平成18年6月 法務部・管理部・宣伝部担 当兼管理部長 平成18年12月 法務部・管理部・宣伝部担 当（現任）	注3	0
取締役兼 執行役員	情報システム 部・カード事 業部担当兼情 報システム部 長	進藤 恒文	昭和24年5月18日生	昭和49年4月 沖電気工業株式会社入社 平成5年4月 同社情報システム事業部シス テム開発部長 平成12年10月 沖ソフトウェア株式会社情報 システムプロジェクト統括部 長 平成14年4月 同社業務部長 平成17年12月 沖電気工業株式会社当社出向 情報システム部担当部長 平成18年3月 当社入社執行役員情報システ ム部長兼カード事業部長 平成18年6月 取締役兼執行役員情報システ ム部・カード事業部担当兼情 報システム部長（現任）	注3	—
取締役兼 執行役員	検査部担当兼 検査部長	宍戸 智	昭和22年1月25日生	昭和40年4月 大蔵省（現財務省）入省 平成8年7月 同省関東財務局理財部金融第 三課長 平成10年7月 同省関東財務局理財部融資課 長 平成11年7月 同省関東財務局長野財務事務 所長 平成13年7月 同省関東財務局首席財務局監 察官 平成14年4月 財団法人高齢者雇用開発協 会経理部出納課長 平成15年10月 独立行政法人高齢・障害者雇 用支援機構経理部契約管財課 長 平成18年4月 当社入社顧問 平成18年6月 取締役兼執行役員（現任） 検査部・お客様相談室担当兼 検査部長兼お客様相談室長 平成19年6月 検査部担当兼検査部長（現任）	注3	—
取締役兼 執行役員	総務部担当兼 総務部長	山本 幹郎	昭和35年1月6日生	昭和57年4月 株式会社間組入社 平成15年7月 同社経営企画本部企画部部長 平成17年1月 当社入社総務部次長 平成18年6月 執行役員総務部担当兼総務部 長 平成19年6月 取締役兼執行役員総務部担 当兼総務部長（現任）	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼 執行役員	営業統轄本部 副本部長	外菌 明子	昭和34年11月15日生	昭和58年10月 当社入社 平成63年6月 鹿児島いづろ支店長 平成11年2月 鹿児島ブロック長 平成18年9月 営業統轄本部副本部長 平成19年6月 取締役兼執行役員営業統轄本部副本部長（現任）	注3	1
取締役兼 執行役員	経理部・財務 部担当兼財務 部長	中村 成志	昭和24年1月4日生	昭和47年4月 ティアック株式会社入社 平成8年6月 同社取締役経理部長 平成12年6月 同社常務取締役本社担当 平成15年6月 同社常務取締役コンシューマ 機器・情報機器事業担当 平成17年6月 同社取締役豪州現地販売法人 担当兼豪州現地法人CEO 平成18年11月 当社入社財務部長 平成19年6月 取締役兼執行役員経理部・財 務部担当兼財務部長（現任）	注3	—
取締役		永瀬 昭幸	昭和23年9月18日生	昭和49年4月 野村證券株式会社入社 昭和51年5月 株式会社ナガセ設立代表取締 役社長（現任） 平成元年4月 学校法人東京清光学園設立理 事長（現任） 平成16年6月 当社取締役（現任） 平成18年10月 株式会社四谷大塚代表取締役 社長（現任）	注3	—
常勤監査役		土屋 敏行	昭和18年10月6日生	昭和43年5月 株式会社東芝入社 昭和48年5月 山一證券株式会社入社 昭和60年4月 シンガポールジャパンマーチ ャントバンク取締役兼副総支 配人 平成2年2月 デイジー・バンク証券会社 法人金融部長 平成8年8月 ヒルタ株式会社常務取締役 平成9年11月 シダックス株式会社代表補 佐・理事 平成14年6月 当社常勤監査役（現任）	注4	0
常勤監査役		笠井 武史	昭和19年3月1日生	昭和41年4月 日商株式会社（現双日株式会 社）入社 平成11年7月 日商岩井株式会社（現双日株 式会社）職能第二グループ担 当役員代行 平成12年7月 サン建材株式会社取締役業務 管理本部副本部長 平成13年7月 米星商事株式会社常務取締役 管理部長 平成16年2月 当社入社監査役付 平成16年6月 常勤監査役（現任）	注5	—
常勤監査役		平井 弘	昭和14年10月5日生	昭和62年10月 当社入社 平成3年2月 取締役関連部担当兼経理部長 平成10年6月 常務取締役経理部長 平成13年6月 常務取締役経営企画部担当 平成13年12月 常務取締役退任 平成18年11月 当社入社秘書室顧問 平成19年6月 常勤監査役（現任）	注4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		小倉 良弘	昭和20年12月8日生	昭和48年4月 司法修習修了(25期) 弁護士登録 平成8年3月 当社仮監査役 平成8年6月 監査役(現任)	注5	—
計						6,908

- (注) 1. 取締役永瀬昭幸は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役土屋敏行及び監査役小倉良弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 所有株式数は千株未満を四捨五入して記載しております。
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。上記の取締役兼務執行役員以外に執行役員の人事部長岩城和夫がおります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

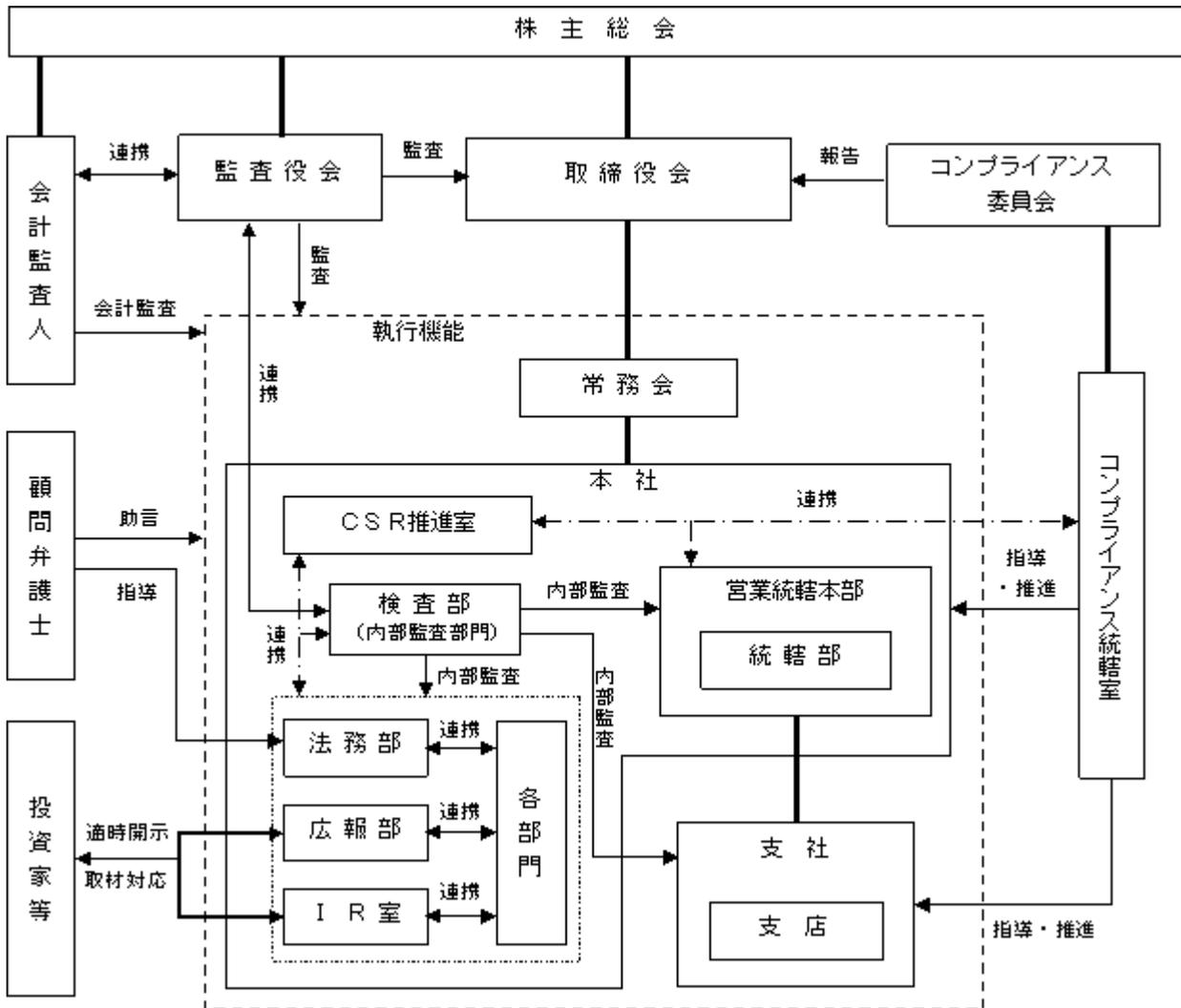
当社はステークホルダーの皆様の信頼にお応えするため、企業価値の向上と堅実かつ健全な経営に努めることを基本方針として、その実現には、企業倫理の確立とコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると考えております。全社的な啓蒙活動によって企業倫理の確立に努めるとともに、経営の透明性・効率性・健全性の向上、コンプライアンスの徹底、財務報告の信頼性の確保、ディスクロージャーの推進等を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は、会社法に基づく監査役会設置会社であり、株主総会の下に取締役会及び監査役会を置くとともに、社外の有識者を招聘したコンプライアンス委員会を設置しております。また、平成16年6月の執行役員制度の本格的な導入により業務執行機能の充実強化を図るとともに、常務会の設置によって経営課題等についての十分な議論と迅速な意思決定を行う体制としております。

② コーポレート・ガバナンスの体制



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

[会社の機関の内容]

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役1名、平成19年3月31日現在）で構成され、毎月1回以上開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営上の重要事項等の意思決定を行うとともに、取締役の職務執行及び執行役員の業務執行の監督を行っております。当連結会計年度においては21回の取締役会を開催し、取締役の出席率の平均は88.5%となっております。なお、当社の取締役は事業年度における経営責任を明確にするため、任期を1年としております。

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名、平成19年3月31日現在）で構成され、原則として毎月1回開催し、監査の方針・計画・方法及びその他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っております。当連結会計年度においては15回の監査役会を開催し、監査役の出席率は100%となっております。

常務会は、社長執行役員、専務執行役員及び執行役員で構成され、原則として毎週1回開催し、取締役会付議事項の事前審議、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行上の重要事項又は取締役会から委任を受けた事項の審議・決定を行っております。

[取締役の定数]

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

[取締役の選任の決議要件]

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

[株主総会の特別決議要件]

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

[内部統制システムの整備状況]

a. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

ア. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「コンプライアンス経営によるリスク管理の基本方針」「倫理憲章」「行動規範」等を定め、取締役、執行役員及び使用人に周知することにより、法令及び社会倫理の遵守を徹底しております。

イ. 社外の有識者を招聘したコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果及び対応策を取締役に報告及び提案しております。コンプライアンス委員会の下にコンプライアンス統轄室を置き、委員会の事務局職務を行うとともに、コンプライアンス推進に関する企業活動全体の統括業務を遂行しております。

ウ. 各支社・ブロック・コールセンター、及び本社各部門毎に「コンプライアンス責任者」を置き、コンプライアンスの状況・問題等の把握及び報告、対応策の協議及び教育の実施に努めております。また、各部署・支店ごとに「コンプライアンス担当者」を置き、コンプライアンス・マニュアルの活用により、基本的な心構えや法令の内容、ケーススタディなどをコンプライアンス・プログラムに定めるカリキュラムに従い毎週研修を実施し、コンプライアンスの徹底に努めております。

エ. 問題の早期発見と迅速な対応を可能とするため、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

ア. 文書管理規程等の社内規程に従い、取締役会等の議事録、稟議書等の取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存しております。

イ. 取締役及び監査役は、常時、文書等を閲覧できるものとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 財務、法務、コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ等の損失に係るリスクについては、それぞれの担当部門において、リスク管理（体制を含む）のための規則・基準・マニュアル等を作成し、管理を行っております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の事項を実施することにより、目標の明確化と意思決定の迅速化を図っております。

ア. 職務権限・意思決定ルール of 明確化

イ. 取締役・執行役員を構成員とする常務会の設置

ウ. 業績目標と予算の設定、月次・四半期業績管理の実施

エ. 取締役会による月次業績のレビュー

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. 各子会社の担当部門は、当該子会社の法令遵守・リスク管理等の状況について、チェック及びフォローを行っております。

イ. 内部監査部門である検査部は、子会社の監査を実施し、その結果を担当部門の担当役員に報告し、担当役員は必要に応じて、改善策の指導・支援等を行っております。

f. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

ア. 監査役は、検査部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができます。

イ. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとしております。

g. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

ア. 取締役は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等をすみやかに報告しております。

h. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定しております。

イ. 内部監査部門である検査部との連携を図り、効果的な監査の遂行を図っております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門である検査部は、57名（平成19年3月31日現在）のスタッフが在籍し、本社・支社の全部門・全支店における関連法令の遵守、個人情報保護、その他内部管理についての監査を定期かつ臨時に実施しております。検査部は、必要に応じて改善のための指導・助言を行うとともに、監査結果を取締役及び監査役へ報告し、内部統制の強化に努めております。

監査役は、取締役会及び常務会への出席、業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役及び執行役員の職務遂行を監査するとともに、検査部及び会計監査人との連携を図り、実効性と効率性の高い監査を実施しております。

⑤ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、公認会計士松本善一事務所に所属する、松本善一氏及び、みすず監査法人に所属する、佐藤元宏氏、島村哲氏の3名であります。なお、3名とも継続監査年数は7年以下であります。公認会計士松本善一氏及び、みすず監査法人又は業務執行社員である2名と当社との間に、特別な利害関係はありません。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士20名、会計士補6名、その他11名であります。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役1名との間に、特別な利害関係はありません。

また、当社と社外監査役3名（平成19年3月31日現在）との間に、特別な利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社においては、財務・コンプライアンス・情報セキュリティ等の様々なリスクについて、各担当部門において抽出し、各種事態の予防・発生時の適切な対処等に関する規則・マニュアル等を定め、リスク管理体制の充実に努めております。

情報セキュリティに関するリスク管理については、顧客の個人情報・取引情報を当社の最重要資産と位置づけ、「個人情報保護規程」をはじめとする規程・マニュアルの整備と研修の実施により、業務面におけるセキュリティを強化するとともに、システム面においては情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格「ISO/IEC27001:2005」を国内の消費者金融会社として初めて取得し、高度な情報セキュリティマネジメントシステムを維持できる体制を構築しております。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役 9名	127百万円
監査役 4名	34百万円
合 計 13名	161百万円（うち社外4名 34百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第28回定時株主総会において年額450百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月18日開催の第29回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の額には、当事業年度中に費用処理した役員退職慰労引当金繰入額28百万円（取締役8名23百万円、監査役4名5百万円）を含めております。
4. 上記のほか、使用人兼務取締役6名の使用人分の報酬（賞与含む）として94百万円の支給があります。
5. 上記のほか、平成18年6月29日開催の第39回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 4名 16百万円（うち社外1名 2百万円）

(4) 監査報酬等の内容

当事業年度における当社の監査法人及び公認会計士に対する監査報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項の 業務に係る報酬等の額	みずず監査法人	53百万円
	公認会計士松本善一	3百万円
公認会計士法第2条第1項の 業務以外の業務に係る報酬等の額	みずず監査法人	22百万円
合 計		78百万円

(注) 監査報酬につきましては、見込額(税込)を記載しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

また、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、公認会計士松本善一氏及びみすず監査法人により監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日をもって名称をみすず監査法人に変更しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		67,023		68,110	
2. 営業貸付金	※ 1, 2, 9	1,540,046		1,431,848	
3. 割賦売掛金		494		582	
4. 有価証券		5		—	
5. たな卸資産		376		282	
6. 未収営業貸付金利息		12,305		12,918	
7. 短期貸付金		40,000		27,986	
8. 未収還付法人税等		—		11,639	
9. 繰延税金資産		19,502		20,604	
10. その他		22,936		24,327	
貸倒引当金		—150,430		—151,262	
流動資産合計		1,552,258	87.7	1,447,034	91.4
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※5				
(1) 建物及び構築物	※1	9,315		8,197	
(2) 機械装置及び運搬具		59		45	
(3) 器具及び備品		5,131		4,721	
(4) 土地	※1	35,093		35,084	
(5) コース勘定		195		195	
有形固定資産合計		49,794	2.8	48,242	3.1
2. 無形固定資産		5,769	0.3	5,036	0.3

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			32,432		26,577
(2) 長期預託金			31,058		46,556
(3) 繰延税金資産			17,139		—
(4) その他			9,769		9,726
投資その他の資産合計			90,398	5.1	82,859
固定資産合計			145,960	8.2	136,137
Ⅲ 繰延資産					
1. 社債発行差金			72,692		—
繰延資産合計			72,692	4.1	—
資産合計			1,770,909	100.0	1,583,172

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 一年内償還予定社債		68,000		—	
2. 一年内返済予定長期 借入金	※1	113,986		110,569	
3. 未払法人税等		27,169		608	
4. 利息返還損失引当金		22,500		—	
5. 賞与引当金		754		749	
6. その他		14,615		20,346	
流動負債合計		247,024	13.9	132,272	8.4
II 固定負債					
1. 社債		228,567		158,479	
2. 長期借入金	※1	305,304		328,791	
3. 繰延税金負債		201		4,937	
4. 利息返還損失引当金		—		488,798	
5. 退職給付引当金		3,060		3,098	
6. 役員退職慰労引当金		104		117	
7. その他		13,024		8,964	
固定負債合計		550,260	31.1	993,185	62.7
負債合計		797,283	45.0	1,125,457	71.1

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※7	30,478	1.7	—	—
II 資本剰余金		52,263	2.9	—	—
III 利益剰余金		921,787	52.1	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		9,767	0.6	—	—
V 為替換算調整勘定		107	0.0	—	—
VI 自己株式	※8	-40,776	-2.3	—	—
資本合計		973,626	55.0	—	—
負債資本合計		1,770,909	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	30,478	1.9
2. 資本剰余金		—	—	52,263	3.3
3. 利益剰余金		—	—	408,107	25.8
4. 自己株式		—	—	-40,776	-2.6
株主資本合計		—	—	450,071	28.4
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	6,657	0.4
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	861	0.1
3. 為替換算調整勘定		—	—	125	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	7,643	0.5
純資産合計		—	—	457,714	28.9
負債純資産合計		—	—	1,583,172	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 営業収益						
1. 営業貸付金利息			341,463		318,491	
2. 総合斡旋収益			65		86	
3. その他の金融収益			736		3,249	
4. その他の営業収益			8,995		7,095	
営業収益合計			351,259	100.0	328,920	100.0
II 営業費用						
1. 金融費用						
(1) 支払利息		8,750		9,997		
(2) 社債利息		10,665		9,902		
(3) その他		1,130	20,546	1,397	21,297	
2. その他の営業費用						
(1) 広告宣伝費		12,298		9,826		
(2) 貸倒引当金繰入額		121,934		113,642		
(3) 利息返還損失引当金繰入額		22,500		290,449		
(4) 過払請求返還金		18,699		—		
(5) 給料賞与		16,848		15,885		
(6) 賞与引当金繰入額		754		749		
(7) 退職給付費用		895		422		
(8) 役員退職慰労引当金繰入額		30		29		
(9) 人材派遣費		1,202		1,386		
(10) 賃借料		7,331		6,996		
(11) 減価償却費		3,401		3,457		
(12) 支払手数料		10,615		10,830		
(13) その他		26,421	242,928	18,985	472,654	
営業費用合計			263,474	75.0	493,951	150.2
営業利益			87,785	25.0	—	—
営業損失			—	—	165,030	—50.2

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
III 営業外収益							
1. 受取配当金		2,668			1,204		
2. 受取保険配当金		129			—		
3. 投資利益		—			548		
4. 為替差益		1,602			158		
5. 雑収入		278	4,678	1.3	247	2,157	0.7
IV 営業外費用							
1. 有価証券売却損		44			—		
2. 固定資産除売却損		76			32		
3. 投資損失		43			—		
4. 支払オプション料		47			841		
5. 雑損失		6	215	0.0	17	890	0.3
経常利益			92,248	26.3		—	—
経常損失			—	—		163,764	-49.8
V 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		28,264			—		
2. 社債償還益		189			—		
3. 固定資産売却益	※2	—	28,452	8.1	40	40	0.0
VI 特別損失							
1. 投資有価証券評価損		29			140		
2. 社債償還損		2,418			—		
3. 減損損失	※3,4	47,525			160		
4. 利息返還損失引当金繰入額		—			272,038		
5. 店舗閉鎖損	※4	—			708		
6. その他		327	50,298	14.4	4	273,049	83.0
税金等調整前当期純利益			70,402	20.0		—	—
税金等調整前当期純損失			—	—		436,773	-132.8
法人税、住民税及び事業税		49,907			22,163		
還付法人税等		-10,043			—		
法人税等調整額		-16,386	23,478	6.6	22,338	44,501	13.5
当期純利益			46,924	13.4		—	—
当期純損失			—	—		481,274	-146.3

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			52,263
II 資本剰余金期末残高			52,263
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			898,141
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		46,924	46,924
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		23,216	
2. 役員賞与		62	23,278
IV 利益剰余金期末残高			921,787

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					評価・換算差額等		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定
平成18年3月31日 残高 (百万円)	30,478	52,263	921,787	-40,776	963,753	9,767	-	107
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当 (注)			-16,181		-16,181			
役員賞与 (注)			-45		-45			
剰余金の中間配当			-16,181		-16,181			
当期純損失			-481,274		-481,274			
自己株式の取得				-0	-0			
株主資本以外の項目の連 結会計年度中の変動額 (純額)						-3,110	861	18
連結会計年度中の変動額合 計 (百万円)	-	-	-513,681	-0	-513,681	-3,110	861	18
平成19年3月31日 残高 (百万円)	30,478	52,263	408,107	-40,776	450,071	6,657	861	125

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		70,402	—
税金等調整前当期純損失		—	—436,773
減価償却費		3,401	3,457
減損損失		47,525	160
投資損益		369	-226
退職給付引当金増減額		445	38
役員退職慰労引当金増減額		30	12
貸倒引当金増減額		13,430	832
利息返還損失引当金増減額		22,500	466,298
貸倒償却額		108,504	100,279
利息返還額 (元本毀損分)		—	44,669
営業外受取利息及び配 当金計上額		-2,668	-1,204
有価証券売却損		44	—
店舗閉鎖損		—	708
有形固定資産除売却損		76	35
投資有価証券売却益		-28,264	—
投資有価証券評価損		29	140
社債償還益		-189	—
社債償還損		2,418	—
未収営業貸付金利息増減額		-192	-613
営業貸付金貸付額		-651,803	-547,751
営業貸付金回収額		572,036	511,083
長期預託金増減額		-31,058	-15,499
その他		-7,434	-8,135
小計		119,600	117,510
営業外利息及び配当金の受取額		2,668	1,204
法人税等の支払額		-40,591	-49,163
法人税等の還付額		9,107	905
営業活動による キャッシュ・フロー		90,784	70,455

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額		500	—
担保預金の純増減額		3,032	—
有形固定資産の取得に による支出		-752	-1,090
無形固定資産の取得に による支出		-1,833	-911
有価証券の売却・償還 による収入		278	4
投資有価証券の取得に による支出		-655	-315
投資有価証券の売却・ 償還による収入		42,126	795
出資金の取得による支 出		-515	-105
出資金の回収による収 入		103	34
その他		93	342
投資活動による キャッシュ・フロー		42,376	-1,248
III 財務活動による キャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		265,740	131,500
長期借入金の返済によ る支出		-272,209	-111,429
社債の償還による支出		-153,490	-68,000
自己株式の取得・売却 による純増減額		-0	-0
配当金の支払額		-23,216	-32,362
財務活動による キャッシュ・フロー		-183,177	-80,291
IV 現金及び現金同等物に係 る換算差額		1,603	157
V 現金及び現金同等物の増 減額		-48,414	-10,926
VI 現金及び現金同等物の期 首残高		155,436	107,022
VII 現金及び現金同等物の期 末残高	※	107,022	96,096

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 9社 連結子会社の名称 共立エステート(株)、TWJ VC CO.,LTD.、(株)武富士キャピトル、(株)テイクワン、TSR CO.,LTD.、G.H INVESTMENT CO.,LTD.、(株)テーダブルジェー、TWJ EURO CO.,LTD.、(株)ティデーエス なお、提出会社は、保有する全てのTAKEFUJI BULLMART CO.,LTD.の株式を平成17年7月15日付にて売却したため、同社の同日までの財務諸表項目を連結しております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、(株)テーダブルジェーの決算日は2月28日、(株)テイクワンの決算日は1月31日、TSR CO.,LTD.及びG.H INVESTMENT CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの…移動平均法による原価法 ② たな卸資産 最終仕入原価法による原価法によっております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 9社 連結子会社の名称 共立エステート(株)、TWJ VC CO.,LTD.、(株)武富士キャピトル、(株)テイクワン、TSR CO.,LTD.、G.H INVESTMENT CO.,LTD.、(株)テーダブルジェー、TWJ EURO CO.,LTD.、(株)ティデーエス</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの…同左 ② たな卸資産 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">建物及び構築物 10年～50年 器具及び備品 4年～15年</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行差金は、社債償還日までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 将来の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権（延滞日数30日以内の債権）については貸倒実績率により、延滞債権等特定の債権については、信用リスクのランクごとに区分して、過去の一定の算定期間における貸倒実績等により回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 将来の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権（延滞日数30日以内の債権）については貸倒実績率により、延滞債権等特定の債権については、信用リスクのランクごとに区分して、過去の一定の算定期間における貸倒実績等により回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p style="padding-left: 2em;">（追加情報） 当連結会計年度より、日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」に従って、貸付金に充当される利息返還損失見込額部分につきましては、利息返還損失引当金として計上しております。この変更に伴い、期首時点の貸倒引当金のうち利息返還損失見込額部分12,531百万円を利息返還損失引当金に振替えております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>② 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息部分の顧客からの返還請求に備えるため、当連結会計年度末における将来の返還請求発生見込額を計上しております。 (追加情報) 利息返還損失引当金は、平成18年1月13日及び1月19日に「貸金業の規制等に関する法律」第43条・みなし弁済規定の適用に係る最高裁判決が出されたことに伴い、顧客からの利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求額の重要性が増してきたため、当連結会計年度末より計上することといたしました。 この結果、従来 of 会計処理に比べ、その他の営業費用が22,500百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p> <p>③ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、全額翌連結会計年度に費用処理することとしております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>② 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息部分の顧客からの返還請求に備えるため、当連結会計年度末における将来の返還請求発生見込額を計上しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」に従って利息返還損失引当金を計上しております。 この変更に伴い、期首時点における当該業種別委員会報告に基づく引当金計上額307,069百万円と従来 of 見積方法に基づく引当金計上額35,031百万円（貸倒引当金期首振替額12,531百万円を含む）との差額272,038百万円を利息返還損失引当金繰入額として特別損失に計上するとともに、営業費用に290,449百万円計上しております。 この結果、従来 of 会計処理に比べ、営業費用 of 貸倒引当金繰入額が51,026百万円減少、利息返還損失引当金繰入額が162,098百万円増加し、営業損失及び経常損失が111,072百万円、税金等調整前当期純損失が383,110百万円、当期純損失が390,817百万円それぞれ増加しております。</p> <p>③ 賞与引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 社債及び借入金の支払利息に係る金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジを目的に金利スワップ取引及び通貨・金利スワップ取引を行っており、繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、通貨・金利スワップ取引については、全て金利スワップの特例処理及び振当処理を適用しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 営業貸付金利息の計上基準 営業貸付金利息は発生基準により計上しております。</p> <p>なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法の上限利率と約定利率とのいずれか低い方により計上しております。</p> <p>② 消費税等の会計処理 提出会社及び国内連結子会社1社は税込方式、国内連結子会社4社は税抜方式によっております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定については、発生年度の損益として処理しております。</p> <p>7. _____</p> <p>8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、当該連結会計年度中に確定した連結会社の利益処分に基いて作成しております。</p> <p>9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 営業貸付金利息の計上基準 同左</p> <p>② 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6. _____</p> <p>7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんについては、発生年度の損益として処理しております。</p> <p>8. _____</p> <p>9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が、当連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度より同会計基準及び同会計指針を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益は208百万円増加し、税金等調整前当期純利益は47,317百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成18年8月11日）及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号 平成18年8月11日）を適用しております。これにより、従来、繰延資産として計上しておりました社債発行差金を社債から直接控除しており、その金額は70,088百万円であります。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は456,854百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度までその他の営業費用の「その他」に含めて表示しておりました過払請求返還金は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「過払請求返還金」として区分掲記しております。なお、前連結会計年度のその他の営業費用の「その他」に含まれている過払請求返還金は10,981百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました未収還付法人税等は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「未収還付法人税等」として区分掲記しております。なお、前連結会計年度の流動資産の「その他」に含まれている未収還付法人税等は1,287百万円であります。</p>

[次へ](#)

注記事項

連結貸借対照表関係

前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)																																
<p>※1. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保提供資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">299,312百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3,509</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">12,688</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">315,509</td> </tr> </table> <p>対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">39,134百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">185,723</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">224,857</td> </tr> </table> <p>上記金額は、信託を利用した営業貸付金の流動化に係るもの（営業貸付金297,132百万円、長期借入金（一年内返済予定を含む）217,957百万円）を含んでおります。</p> <p>なお、上記のほか、要求があれば営業貸付金12,320百万円を長期借入金（一年内返済予定を含む）9,000百万円の担保として提供する契約をしております。</p>	担保提供資産		営業貸付金	299,312百万円	建物及び構築物	3,509	土地	12,688	計	315,509	一年内返済予定長期借入金	39,134百万円	長期借入金	185,723	計	224,857	<p>※1. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保提供資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">453,172百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3,279</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">12,688</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">469,138</td> </tr> </table> <p>対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">55,402百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">231,529</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">286,931</td> </tr> </table> <p>上記金額は、信託を利用した営業貸付金の流動化に係るもの（営業貸付金453,172百万円、長期借入金（一年内返済予定を含む）284,231百万円）を含んでおります。</p> <p>なお、上記のほか、要求があれば営業貸付金2,531百万円を長期借入金（一年内返済予定を含む）2,300百万円の担保として提供する契約をしております。</p>	担保提供資産		営業貸付金	453,172百万円	建物及び構築物	3,279	土地	12,688	計	469,138	一年内返済予定長期借入金	55,402百万円	長期借入金	231,529	計	286,931
担保提供資産																																	
営業貸付金	299,312百万円																																
建物及び構築物	3,509																																
土地	12,688																																
計	315,509																																
一年内返済予定長期借入金	39,134百万円																																
長期借入金	185,723																																
計	224,857																																
担保提供資産																																	
営業貸付金	453,172百万円																																
建物及び構築物	3,279																																
土地	12,688																																
計	469,138																																
一年内返済予定長期借入金	55,402百万円																																
長期借入金	231,529																																
計	286,931																																
<p>※2. 営業貸付金1,540,046百万円はすべて個人向け無担保貸付金であります。</p> <p>3. 営業貸付金については、貸出契約の際に設定した額（契約限度額）のうち、当社が与信した額（利用限度額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る利用限度額の融資未実行残高は、404,304百万円です。このうちには、当連結会計年度末に残高のない顧客に対するものが243,407百万円含まれております。この利用限度額については顧客の信用度合いにより当社が任意に増減することができるものであり、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。</p> <p>4. 長期資金調達枠コミットメントによる資金調達を行っております。この契約による資金調達枠は3,500百万米ドル相当円貨額であり、当連結会計年度末の資金調達実行残高は1,814百万米ドル相当円貨額、未実行資金調達枠残高は1,686百万米ドル相当円貨額であります。</p>	<p>※2. 営業貸付金1,431,848百万円はすべて個人向け無担保貸付金であります。</p> <p>3. 営業貸付金については、貸出契約の際に設定した額（契約限度額）のうち、当社が与信した額（利用限度額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る利用限度額の融資未実行残高は、411,392百万円です。このうちには、当連結会計年度末に残高のない顧客に対するものが241,388百万円含まれております。この利用限度額については顧客の信用度合いにより当社が任意に増減することができるものであり、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。</p> <p>4. 長期資金調達枠コミットメントによる資金調達を行っております。この契約による資金調達枠は3,500百万米ドル相当円貨額であり、当連結会計年度末の資金調達実行残高は2,414百万米ドル相当円貨額、未実行資金調達枠残高は1,086百万米ドル相当円貨額であります。</p>																																

前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
<p>※5. 有形固定資産の減価償却累計額35,982百万円が控除されております。</p> <p>6. 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務</p> <p>第二回7年物無担保普通社債 30,000百万円 第四回7年物無担保普通社債 30,000百万円</p> <p>※7. 当社の発行済株式総数は、普通株式147,295,200株であります。</p> <p>※8. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式6,589,175株であります。</p> <p>※9. 不良債権の状況</p> <p>破綻先債権 1,115百万円</p> <p>元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。</p> <p>延滞債権 64,072百万円</p> <p>元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、破綻先債権に該当しないものであります。</p> <p>3ヵ月以上延滞債権 24,890百万円</p> <p>元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸出条件緩和債権 105,153百万円※</p> <p>債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免等債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※なお、105,153百万円の内には、延滞日数が0日から30日までのものが98,819百万円含まれております。</p>	<p>※5. 有形固定資産の減価償却累計額36,784百万円が控除されております。</p> <p>6. 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務</p> <p>第四回7年物無担保普通社債 30,000百万円</p> <p>※7. _____</p> <p>※8. _____</p> <p>※9. 不良債権の状況</p> <p>破綻先債権 862百万円</p> <p>元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。</p> <p>延滞債権 79,846百万円</p> <p>元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、破綻先債権に該当しないものであります。</p> <p>3ヵ月以上延滞債権 35,120百万円</p> <p>元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸出条件緩和債権 99,245百万円※</p> <p>債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免等債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※なお、99,245百万円の内には、延滞日数が0日から30日までのものが92,857百万円含まれております。</p>

前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
<p>10. 財務制限条項</p> <p>借入金のうち52,836百万円及び社債のうち58,567百万円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、借入金は該当する借入先に対し借入金を一括返済、社債は一括償還することになっております。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自己資本が250,000百万円を下回った場合 2. 自己資本比率が20%を下回った場合 3. 偶発債務残高が170,000百万円を上回った場合 4. 偶発債務年間増加額が当期純利益内部留保額の75%を上回った場合 5. 特別な損益項目控除前で税金等調整前当期純利益が支払利息を下回った場合 6. 総資産に対する営業貸付金と現金等価資産の合計額の比率が40%を下回った場合 7. 貸倒償却率が10%以上となった場合 8. 総資産に対する不動産・有価証券の比率が40%を上回った場合 9. 不動産担保借入金を除く担保付借入金残高が流動資産の80%を上回った場合 10. 第三者対抗要件を具備した担保権の付された営業貸付金を担保とする借入金総額が自己資本を上回った場合 	<p>10. 財務制限条項</p> <p>借入金のうち47,114百万円及び社債のうち58,567百万円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、借入金は該当する借入先に対し借入金を一括返済、社債は一括償還することになっております。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自己資本が250,000百万円を下回った場合 2. 自己資本比率が10%を下回った場合 3. _____ 4. _____ 5. 税金等調整前当期純利益と金融費用の合計額を金融費用で除した数値が1を下回った場合 6. 総資産に対する営業貸付金と現金等価資産の合計額の比率が40%を下回った場合 7. 貸倒償却率が20%以上となった場合 8. 総資産に対する不動産・有価証券の比率が40%を上回った場合 9. 不動産担保借入金を除く担保付借入金残高が流動資産の80%を上回った場合 10. 第三者対抗要件を具備した担保権の付された営業貸付金を担保とする借入金総額が自己資本を上回った場合

連結損益計算書関係

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 金融収益及び金融費用の連結損益計算書上の表示区分の基準は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 営業収益として表示した金融収益 投資有価証券受取配当金及び利息等を除くすべての金融収益 (2) 営業費用として表示した金融費用 明らかに営業収益に対応しない支払利息等を除くすべての金融費用 <p>※2. _____</p>	<p>1. 金融収益及び金融費用の連結損益計算書上の表示区分の基準は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 営業収益として表示した金融収益 同左 (2) 営業費用として表示した金融費用 同左 <p>※2. 固定資産売却益 固定資産売却益は、福利厚生施設を売却したことによるものであり、その内訳は土地33百万円、建物等7百万円であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																	
<p>※3. 減損損失</p> <p>当社グループにおいては、事業用資産については事業を基礎とし、賃貸不動産及び遊休資産については、それぞれ個別物件単位でグルーピングしております。</p> <p>遊休資産については、継続的な地価の下落等により、また、一部の賃貸不動産及びゴルフ場については、著しい収益性の悪化及び継続的な地価の下落等があったため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額47,525百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物2,045百万円、構築物4,311百万円、土地34,394百万円、コース勘定5,397百万円、建設仮勘定1,147百万円、投資不動産230百万円であります。</p> <p>また、用途、種類及び場所ごとの減損損失の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="92 902 689 1406"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">遊休資産</td> <td>土地</td> <td>軽井沢</td> <td>243</td> </tr> <tr> <td>投資不動産</td> <td>青森六戸</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>土地、建物</td> <td>奄美大島他6物件</td> <td>242</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="border-top: 1px solid black;">715</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">賃貸不動産</td> <td>土地</td> <td>神戸三宮</td> <td>7,002</td> </tr> <tr> <td>土地、建設仮勘定</td> <td>麴町</td> <td>4,244</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>池袋</td> <td>2,659</td> </tr> <tr> <td>土地、建物、構築物</td> <td>駒込</td> <td>1,936</td> </tr> <tr> <td>土地、建物、構築物</td> <td>千葉</td> <td>1,331</td> </tr> <tr> <td>土地、建物、構築物</td> <td>神田他5物件</td> <td>861</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="border-top: 1px solid black;">18,034</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ場</td> <td>土地、建物、構築物、コース勘定</td> <td>山梨</td> <td>28,775</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">47,525</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、遊休資産及びゴルフ場の回収可能価額は、正味売却価額によっており、賃貸不動産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を使用し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.1%で割り引いて算定しております。</p> <p>※4. _____</p>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	遊休資産	土地	軽井沢	243	投資不動産	青森六戸	230	土地、建物	奄美大島他6物件	242				715	賃貸不動産	土地	神戸三宮	7,002	土地、建設仮勘定	麴町	4,244	土地	池袋	2,659	土地、建物、構築物	駒込	1,936	土地、建物、構築物	千葉	1,331	土地、建物、構築物	神田他5物件	861				18,034	ゴルフ場	土地、建物、構築物、コース勘定	山梨	28,775	合計			47,525	<p>※3. _____</p> <p>※4. 減損損失・店舗閉鎖損</p> <p>通常店舗（92店舗）及び無人店舗（111店舗）を閉鎖する等の意思決定を行ったことにより、当連結会計年度における閉鎖等の実施額を店舗閉鎖損として708百万円計上するとともに、来期実施予定額を減損損失として113百万円計上しております。</p>
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																																															
遊休資産	土地	軽井沢	243																																															
	投資不動産	青森六戸	230																																															
	土地、建物	奄美大島他6物件	242																																															
			715																																															
賃貸不動産	土地	神戸三宮	7,002																																															
	土地、建設仮勘定	麴町	4,244																																															
	土地	池袋	2,659																																															
	土地、建物、構築物	駒込	1,936																																															
	土地、建物、構築物	千葉	1,331																																															
	土地、建物、構築物	神田他5物件	861																																															
			18,034																																															
ゴルフ場	土地、建物、構築物、コース勘定	山梨	28,775																																															
合計			47,525																																															

連結株主資本等変動計算書関係

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	147,295	—	—	147,295
合計	147,295	—	—	147,295
自己株式				
普通株式（注）	6,589	0	—	6,589
合計	6,589	0	—	6,589

（注）普通株式の自己株式の増加数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	16,181	115	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月1日 取締役会	普通株式	16,181	115	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	16,181	利益剰余金	115	平成19年3月31日	平成19年6月29日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	
※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている金額との関係		※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている金額との関係	
現金及び預金勘定	67,023百万円	現金及び預金勘定	68,110百万円
短期貸付金（CD・CP現先）	40,000	短期貸付金（CD現先）	27,986
現金及び現金同等物	107,022	現金及び現金同等物	96,096

[次へ](#)

リース取引関係

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">2,586</td> <td style="text-align: center;">2,057</td> <td style="text-align: center;">528</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">2,586</td> <td style="text-align: center;">2,057</td> <td style="text-align: center;">528</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	2,586	2,057	528	合計	2,586	2,057	528	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">1,140</td> <td style="text-align: center;">996</td> <td style="text-align: center;">144</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">1,140</td> <td style="text-align: center;">996</td> <td style="text-align: center;">144</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	1,140	996	144	合計	1,140	996	144
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																						
器具及び備品	2,586	2,057	528																						
合計	2,586	2,057	528																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																						
器具及び備品	1,140	996	144																						
合計	1,140	996	144																						
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">387百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">141</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">528</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td style="text-align: right;">802百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	387百万円	1年超	141	合計	528	支払リース料 (減価償却費相当額)	802百万円	<p>(注) 同左</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">141百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">144</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td style="text-align: right;">386百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年内	141百万円	1年超	3	合計	144	支払リース料 (減価償却費相当額)	386百万円								
1年内	387百万円																								
1年超	141																								
合計	528																								
支払リース料 (減価償却費相当額)	802百万円																								
1年内	141百万円																								
1年超	3																								
合計	144																								
支払リース料 (減価償却費相当額)	386百万円																								

[次へ](#)

有価証券関係

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）			当連結会計年度末（平成19年3月31日現在）		
		取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）	取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	8,718	25,359	16,641	7,676	19,137	11,460
	(2) 債券						
	① 国債・地方 債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	25	77	52	25	67	42
	小計	8,743	25,436	16,693	7,701	19,203	11,502
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	894	747	—147	1,906	1,541	—365
	(2) 債券						
	① 国債・地方 債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	894	747	—147	1,906	1,541	—365
	合計	9,637	26,183	16,546	9,607	20,745	11,138

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 （自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）			当連結会計年度 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）		
売却額（百万円）	売却益の合計 （百万円）	売却損の合計 （百万円）	売却額（百万円）	売却益の合計 （百万円）	売却損の合計 （百万円）
42,126	28,264	—16	798	—	—1

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）			当連結会計年度末（平成19年3月31日現在）		
	取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）	取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
その他有価証券						
非上場株式	4,494	4,389	-104	4,617	4,421	-196
非上場外国投資 信託	5	5	-	-	-	-
その他	1,797	1,860	62	1,237	1,411	174

(注) ① 取得原価と連結貸借対照表計上額との差額は、外貨建有価証券の連結会計年度末の為替評価差額であります。

② その他有価証券の「その他」は投資事業組合を通じて保有する株式等であります。

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）				当連結会計年度末（平成19年3月31日現在）			
	1年以内 （百万円）	1年超5年 以内 （百万円）	5年超10年 以内 （百万円）	10年超 （百万円）	1年以内 （百万円）	1年超5年 以内 （百万円）	5年超10年 以内 （百万円）	10年超 （百万円）
1. 債券								
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-	-	-
2. その他	5	-	-	-	-	-	-	-
合計	5	-	-	-	-	-	-	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について29百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について33百万円、時価のない株式について107百万円の減損処理を行っております。

なお、当該時価のある株式の減損にあたっては、時価が取得原価を50%以上下落したもの及び時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落しているもののうち、時価の回復可能性があるかと判断されるものを除き、減損処理を行っております。

[次へ](#)

デリバティブ取引関係

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 取引の内容</p> <p>利用しているデリバティブ取引は、通貨・金利スワップ取引、金利スワップ取引及び債券オプション取引であります。</p> <p>2. 取引に対する取組方針</p> <p>デリバティブ取引は、主として将来の金利、為替及び価格の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行なわない方針であります。</p> <p>3. 取引の利用目的</p> <p>利用している通貨・金利スワップ取引、金利スワップ取引及び債券オプション取引は、変動金利借入金、外貨建借入金及び社債の金利、為替及び価格変動リスクを回避することにより安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容</p> <p>主として国内外の大手金融機関を取引の相手方としてデリバティブ取引を行っており、相手先の契約不履行に係る信用リスクは低いと判断しております。</p> <p>5. 取引に係るリスク管理体制</p> <p>借入金及び社債の金利、為替及び価格変動リスク回避のためのデリバティブ取引は取締役会の承認に基づき財務部により実行・管理されており、取引の状況及び結果は取締役会にその都度報告される体制になっております。</p>	<p>1. 取引の内容</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>2. 取引に対する取組方針</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>3. 取引の利用目的</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>5. 取引に係るリスク管理体制</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1) 通貨関連

通貨関連のデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(2) 金利関連

金利関連のデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(3) 債券関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）				当連結会計年度末（平成19年3月31日現在）			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	債券オプション 買建								
	コール	80,800 (47)	80,800 (47)	-	-47	120,000 (841)	120,000 (841)	-	-841
	小計	80,800	80,800	-	-47	120,000	120,000	-	-841

(注) 債券オプション取引については、契約額等の下に（ ）でオプション料を記載しております。

[次へ](#)

退職給付関係

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社グループの退職給付制度は、勤続期間が2年以上の従業員が退職する場合、社内規程に基づき、退職時までの勤続年数や給与等に基づき算定された退職金を支払うこととなっております。この退職金の支払に充てるため、必要資金の内部留保のほかに、退職金制度の一部について適格退職年金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳（平成18年3月31日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">-4,991百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">2,052</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)</td> <td style="text-align: right;">-2,939</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">-121</td> </tr> <tr> <td>(6) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6)</td> <td style="text-align: right;">-3,060</td> </tr> <tr> <td>(8) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(9) 退職給付引当金 (7) + (8)</td> <td style="text-align: right;">-3,060</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用及びその内訳 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">507百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">71</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">-41</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">358</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4)</td> <td style="text-align: right;">895</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.50 %</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.30 %</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">翌年度に一括費用処理</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	-4,991百万円	(2) 年金資産	2,052	<hr/>		(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	-2,939	(4) 会計基準変更時差異の未処理額	-	(5) 未認識数理計算上の差異	-121	(6) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	-	<hr/>		(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6)	-3,060	(8) 前払年金費用	-	<hr/>		(9) 退職給付引当金 (7) + (8)	-3,060	(1) 勤務費用	507百万円	(2) 利息費用	71	(3) 期待運用収益	-41	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	358	<hr/>		(5) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4)	895	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	1.50 %	(3) 期待運用収益率	2.30 %	(4) 数理計算上の差異の処理年数	翌年度に一括費用処理	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳（平成19年3月31日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">-5,222百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">2,133</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)</td> <td style="text-align: right;">-3,089</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">-10</td> </tr> <tr> <td>(6) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6)</td> <td style="text-align: right;">-3,098</td> </tr> <tr> <td>(8) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(9) 退職給付引当金 (7) + (8)</td> <td style="text-align: right;">-3,098</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用及びその内訳 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">515百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">-47</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">-121</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4)</td> <td style="text-align: right;">422</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.50 %</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.30 %</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">翌年度に一括費用処理</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	-5,222百万円	(2) 年金資産	2,133	<hr/>		(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	-3,089	(4) 会計基準変更時差異の未処理額	-	(5) 未認識数理計算上の差異	-10	(6) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	-	<hr/>		(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6)	-3,098	(8) 前払年金費用	-	<hr/>		(9) 退職給付引当金 (7) + (8)	-3,098	(1) 勤務費用	515百万円	(2) 利息費用	75	(3) 期待運用収益	-47	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	-121	<hr/>		(5) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4)	422	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	1.50 %	(3) 期待運用収益率	2.30 %	(4) 数理計算上の差異の処理年数	翌年度に一括費用処理
(1) 退職給付債務	-4,991百万円																																																																																								
(2) 年金資産	2,052																																																																																								
<hr/>																																																																																									
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	-2,939																																																																																								
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	-																																																																																								
(5) 未認識数理計算上の差異	-121																																																																																								
(6) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	-																																																																																								
<hr/>																																																																																									
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6)	-3,060																																																																																								
(8) 前払年金費用	-																																																																																								
<hr/>																																																																																									
(9) 退職給付引当金 (7) + (8)	-3,060																																																																																								
(1) 勤務費用	507百万円																																																																																								
(2) 利息費用	71																																																																																								
(3) 期待運用収益	-41																																																																																								
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	358																																																																																								
<hr/>																																																																																									
(5) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4)	895																																																																																								
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																								
(2) 割引率	1.50 %																																																																																								
(3) 期待運用収益率	2.30 %																																																																																								
(4) 数理計算上の差異の処理年数	翌年度に一括費用処理																																																																																								
(1) 退職給付債務	-5,222百万円																																																																																								
(2) 年金資産	2,133																																																																																								
<hr/>																																																																																									
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	-3,089																																																																																								
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	-																																																																																								
(5) 未認識数理計算上の差異	-10																																																																																								
(6) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	-																																																																																								
<hr/>																																																																																									
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6)	-3,098																																																																																								
(8) 前払年金費用	-																																																																																								
<hr/>																																																																																									
(9) 退職給付引当金 (7) + (8)	-3,098																																																																																								
(1) 勤務費用	515百万円																																																																																								
(2) 利息費用	75																																																																																								
(3) 期待運用収益	-47																																																																																								
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	-121																																																																																								
<hr/>																																																																																									
(5) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4)	422																																																																																								
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																								
(2) 割引率	1.50 %																																																																																								
(3) 期待運用収益率	2.30 %																																																																																								
(4) 数理計算上の差異の処理年数	翌年度に一括費用処理																																																																																								

税効果会計関係

前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産－繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>営業貸付金</td><td style="text-align: right;">6,386百万円</td></tr> <tr><td>未収営業貸付金利息</td><td style="text-align: right;">3,789</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">5,774</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">864</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,155</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">305</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">230</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,502</td></tr> </table> <p>固定資産－繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">7,516</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">363</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">14,323</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,238</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">187</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,627</td></tr> </table> <p>固定負債－繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">-6,689</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,440</td></tr> </table>	営業貸付金	6,386百万円	未収営業貸付金利息	3,789	貸倒引当金	5,774	利息返還損失引当金	864	未払事業税	2,155	賞与引当金	305	その他	230	計	19,502	有形固定資産	7,516	投資有価証券	363	関係会社株式	14,323	退職給付引当金	1,238	その他	187	計	23,627	その他有価証券評価差額金	-6,689	繰延税金資産の純額	36,440	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産－繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>営業貸付金</td><td style="text-align: right;">4,773百万円</td></tr> <tr><td>未収営業貸付金利息</td><td style="text-align: right;">2,428</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">13,623</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">303</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">277</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,403</td></tr> </table> <p>流動負債－繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">-799</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,604</td></tr> </table> <p>固定資産－繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">7,576</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">259</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">14,323</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">197,963</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,253</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">257</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">221,632</td></tr> </table> <p>評価性引当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-221,444</td></tr> </table> <p>固定負債－繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">-4,539</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">-586</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-5,124</td></tr> </table> <p style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-4,937</td></tr> </table>	営業貸付金	4,773百万円	未収営業貸付金利息	2,428	貸倒引当金	13,623	賞与引当金	303	その他	277	計	21,403	未収事業税	-799	繰延税金資産の純額	20,604	有形固定資産	7,576	投資有価証券	259	関係会社株式	14,323	利息返還損失引当金	197,963	退職給付引当金	1,253	その他	257	小計	221,632	計	-221,444	その他有価証券評価差額金	-4,539	繰延ヘッジ損益	-586	計	-5,124	計	-4,937
営業貸付金	6,386百万円																																																																								
未収営業貸付金利息	3,789																																																																								
貸倒引当金	5,774																																																																								
利息返還損失引当金	864																																																																								
未払事業税	2,155																																																																								
賞与引当金	305																																																																								
その他	230																																																																								
計	19,502																																																																								
有形固定資産	7,516																																																																								
投資有価証券	363																																																																								
関係会社株式	14,323																																																																								
退職給付引当金	1,238																																																																								
その他	187																																																																								
計	23,627																																																																								
その他有価証券評価差額金	-6,689																																																																								
繰延税金資産の純額	36,440																																																																								
営業貸付金	4,773百万円																																																																								
未収営業貸付金利息	2,428																																																																								
貸倒引当金	13,623																																																																								
賞与引当金	303																																																																								
その他	277																																																																								
計	21,403																																																																								
未収事業税	-799																																																																								
繰延税金資産の純額	20,604																																																																								
有形固定資産	7,576																																																																								
投資有価証券	259																																																																								
関係会社株式	14,323																																																																								
利息返還損失引当金	197,963																																																																								
退職給付引当金	1,253																																																																								
その他	257																																																																								
小計	221,632																																																																								
計	-221,444																																																																								
その他有価証券評価差額金	-4,539																																																																								
繰延ヘッジ損益	-586																																																																								
計	-5,124																																																																								
計	-4,937																																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>国内の法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>還付法人税等</td><td style="text-align: right;">-14.3</td></tr> <tr><td>過年度税額更正</td><td style="text-align: right;">9.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">-2.7</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33.3</td></tr> </table>	国内の法定実効税率 (調整)	40.5%	還付法人税等	-14.3	過年度税額更正	9.8	その他	-2.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。</p>																																																														
国内の法定実効税率 (調整)	40.5%																																																																								
還付法人税等	-14.3																																																																								
過年度税額更正	9.8																																																																								
その他	-2.7																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3																																																																								

セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1セグメントの営業収益、営業利益及び資産の金額は、いずれも全セグメントの合計額に占める割合が90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

本邦の営業収益及び資産の金額は、全セグメントの営業収益の合計及び資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外営業収益】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外営業収益は、いずれも連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈱大央	東京都杉並区	10	不動産賃貸業	(被所有) 直接 5.4% 間接 0.0%	兼任1名	施設利用	施設利用料の支払	51	前払費用 未払金	4 0
	(有)セーフマン	東京都新宿区	10	不動産賃貸業	(被所有) 直接 0.1%	兼任1名	店舗の賃借 保証金の差入	店舗の賃借 保証金の差入	2 -	前払費用 敷金及び保証金	0 2
	㈱共栄	東京都杉並区	10	不動産賃貸業	(被所有) 直接 0.0%	兼任1名	店舗の賃借 保証金の差入	店舗の賃借 保証金の差入	4 -	前払費用 敷金及び保証金	0 7

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれております。

- 上記取引は、需給及び市場価格の動向等も勘案の上、すべて一般の取引と同様の手続きを踏まえ、同等の条件を適用しております。
- 有限会社東亜は、株式会社セーフマンと合併し、平成17年4月30日に社名を有限会社セーフマンに変更しております。
- 有限会社セーフマンは、丸武産業有限会社を通じて、当社取締役武井健晃及びその近親者が、議決権の100%を間接所有しております。
- 株式会社共栄は、株式会社大央及び丸武産業有限会社を通じて、当社取締役武井健晃及びその近親者が、議決権の100%を間接所有しております。
- 株式会社大央及び丸武産業有限会社は、当社取締役武井健晃及びその近親者が、議決権の100%を直接もしくは間接に所有しております。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	㈱大央	東京都杉並区	10	不動産賃貸業	(被所有) 直接 5.5% 間接 0.0%	兼任1名	施設利用	施設利用料の支払	51	前払費用	4
										未払金	1
	(有)セーフマン	東京都新宿区	10	不動産賃貸業	(被所有) 直接 0.1%	—	店舗の賃借	店舗の賃借	2	前払費用	0
								保証金の差入	—	敷金及び保証金	2
	㈱共栄	東京都杉並区	10	不動産賃貸業	(被所有) 直接 0.0%	—	店舗の賃借	店舗の賃借	4	前払費用	0
								保証金の差入	—	敷金及び保証金	7

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれております。

2. 上記取引は、需給及び市場価格の動向等も勘案の上、すべて一般の取引と同様の手続きを踏まえ、同等の条件を適用しております。
3. 有限会社セーフマンは、丸武産業有限会社を通じて、当社取締役武井健晃及びその近親者が、議決権の100%を間接所有しております。
4. 株式会社共栄は、株式会社大央及び丸武産業有限会社を通じて、当社取締役武井健晃及びその近親者が、議決権の100%を間接所有しております。
5. 株式会社大央及び丸武産業有限会社は、当社取締役武井健晃及びその近親者が、議決権の100%を直接もしくは間接に所有しております。

1株当たり情報

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,919.26円	1株当たり純資産額	3,252.98円
1株当たり当期純利益金額	333.18円	1株当たり当期純損失金額	3,420.42円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	323.99円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益(百万円)	46,924	—
当期純損失(百万円)	—	481,274
普通株主に帰属しない金額(百万円)	45	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(45)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	46,880	—
普通株式に係る当期純損失(百万円)	—	481,274
普通株式の期中平均株式数(千株)	140,706	140,706
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	3,989	—
(うち新株予約権)	(3,989)	(—)

重要な後発事象

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社武富士	米貨建20年物無担保普通社債	平成9年 10月29日	3,665 (30,000千円)	3,665 (30,000千円)	8.0	なし	平成29年 11月1日
株式会社武富士	第二回7年物無担保普通社債(注4)	平成12年 3月23日	—	—	2.06	なし	平成19年 3月23日
株式会社武富士	第四回7年物無担保普通社債(注4)	平成12年 6月22日	—	—	2.06	なし	平成19年 6月22日
株式会社武富士	第六回6年物無担保普通社債	平成12年 10月24日	10,000 (10,000)	—	2.15	なし	平成18年 10月24日
株式会社武富士	米貨建10年物無担保普通社債	平成13年 4月24日	54,902 (675,000千円)	54,902 (675,000千円)	9.2	なし	平成23年 4月15日
株式会社武富士	第七回5年物無担保普通社債	平成13年 11月29日	20,000 (20,000)	—	1.3	なし	平成18年 11月29日
株式会社武富士	第八回20年物無担保普通社債	平成14年 6月5日	30,000	30,000	4.0	なし	平成34年 6月5日
株式会社武富士	第九回30年物無担保普通社債	平成14年 10月23日	20,000	20,000	4.5	なし	平成44年 10月22日
株式会社武富士	2006年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	平成15年 6月6日	38,000 (38,000)	—	—	なし	平成18年 7月31日
株式会社武富士	2034年満期ユーロ円建無担保普通社債(注3)	平成16年 3月22日	80,000	33,275	1.0	なし	平成46年 3月1日
株式会社武富士	2034年満期ユーロ円建無担保普通社債(注3)	平成16年 5月12日	40,000	16,637	1.0	なし	平成46年 3月1日
合計	—	—	296,567 (68,000)	158,479	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 利率は、それぞれの社債において連結決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。ただし、米貨建社債につきましては、償還時の円貨額を確定するために発行価額に対して通貨・金利スワップ契約を締結しており、実質的な資金調達コストは上記利率と異なります。また、2034年満期ユーロ円建無担保普通社債につきましては、利息調整条項が付されております。

3. 上記の各割引社債の額面価額に対する発行価額の率は以下のとおりであります。

銘柄	発行年月日	発行価額の率
2034年満期ユーロ円建 無担保普通社債	平成16年3月22日	34.9%
2034年満期ユーロ円建 無担保普通社債	平成16年5月12日	35.2%

4. 第二回7年物無担保普通社債及び第四回7年物無担保普通社債については、前連結会計年度に債務履行引受契約を締結し、履行すべき債務を譲渡しておりますので、償還したものとして処理しております。なお、社債権者に対する当社グループの原社債償還義務は、偶発債務として連結貸借対照表の注記事項に記載しております。

5. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2006年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	9,527
発行価額の総額 (百万円)	38,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自平成15年7月1日 至平成18年7月18日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとし、また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

6. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	54,902

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	113,986	110,569	1.90	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	305,304	328,791	2.57	平成20年～30年
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	419,289	439,361	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く) の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	86,623	112,527	60,464	37,379

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)		当事業年度末 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		54,972		57,219	
2. 営業貸付金	※ 1, 2, 9	1,540,046		1,431,848	
3. 割賦売掛金		494		582	
4. 有価証券		5		—	
5. 貯蔵品		371		277	
6. 前払費用		900		866	
7. 未収営業貸付金利息		12,305		12,918	
8. 短期貸付金		40,000		27,986	
9. 未収入金		1,595		835	
10. 未収還付法人税等		—		11,622	
11. 預託金		19,615		22,350	
12. 繰延税金資産		19,489		20,590	
13. その他		441		223	
貸倒引当金		—150,430		—151,262	
流動資産合計		1,539,805	86.5	1,436,054	90.1
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※5				
(1) 建物	※1	7,743		6,857	
(2) 構築物	※1	1,258		1,036	
(3) 車両及び運搬具		25		14	
(4) 器具及び備品		5,084		4,676	
(5) 土地	※1	23,132		23,123	
有形固定資産合計		37,241	2.1	35,705	2.2

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)		当事業年度末 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) 借地権		503		503	
(2) ソフトウェア		4,214		3,539	
(3) 電話加入権		744		744	
(4) その他		306		249	
無形固定資産合計		5,767	0.3	5,035	0.3
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		28,361		22,706	
(2) 関係会社株式		38,433		38,233	
(3) 出資金		542		689	
(4) 長期前払費用		889		951	
(5) 投資不動産		497		450	
(6) 敷金及び保証金		6,421		6,153	
(7) 長期預託金		31,058		46,556	
(8) 繰延税金資産		17,139		—	
(9) その他		1,419		1,482	
投資その他の資産合計		124,760	7.0	117,221	7.4
固定資産合計		167,769	9.4	157,960	9.9
Ⅲ 繰延資産					
1. 社債発行差金		72,692		—	
繰延資産合計		72,692	4.1	—	—
資産合計		1,780,265	100.0	1,594,014	100.0

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)		当事業年度末 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 関係会社短期借入金		14,250		16,000	
2. 一年内償還予定社債		68,000		—	
3. 一年内返済予定長期借入金	※1	113,986		110,569	
4. 未払金		5,443		11,226	
5. 未払費用		5,923		5,841	
6. 未払法人税等		26,871		113	
7. 預り金		311		353	
8. 前受収益		2,816		2,815	
9. 利息返還損失引当金		22,500		—	
10. 賞与引当金		753		748	
11. その他		114		108	
流動負債合計		260,966	14.7	147,773	9.3
II 固定負債					
1. 社債		228,567		158,479	
2. 長期借入金	※1	305,304		328,791	
3. 長期未払金		19		17	
4. 繰延税金負債		—		4,777	
5. 利息返還損失引当金		—		488,798	
6. 退職給付引当金		3,056		3,093	
7. 役員退職慰労引当金		104		117	
8. 長期前受収益		11,184		8,413	
9. その他		1,815		529	
固定負債合計		550,049	30.9	993,015	62.3
負債合計		811,015	45.6	1,140,787	71.6

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)			当事業年度末 (平成19年3月31日現在)		
		金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	※7		30,478	1.7		—	—
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		52,263			—		
資本剰余金合計			52,263	2.9		—	—
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		7,619			—		
2. 任意積立金		874,961			—		
3. 当期末処分利益		35,173			—		
利益剰余金合計			917,753	51.6		—	—
IV その他有価証券評価差額金			9,532	0.5		—	—
V 自己株式	※8		-40,776	-2.3		—	—
資本合計			969,250	54.4		—	—
負債資本合計			1,780,265	100.0		—	—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—	—	30,478	1.9	
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—			52,263		
資本剰余金合計			—	—	52,263	3.3	
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—			7,619		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		—			875,961		
繰越利益剰余金		—			-479,611		
利益剰余金合計			—	—	403,969	25.3	
4. 自己株式			—	—	-40,776	-2.6	
株主資本合計			—	—	445,934	27.9	
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			—	—	6,432	0.4	
2. 繰延ヘッジ損益			—	—	861	0.1	
評価・換算差額等合計			—	—	7,293	0.5	
純資産合計			—	—	453,227	28.4	
負債純資産合計			—	—	1,594,014	100.0	

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 営業収益						
1. 営業貸付金利息			341,463		318,491	
2. 総合斡旋収益			66		87	
3. その他の金融収益						
(1) 預金利息		498		779		
(2) 貸付金利息		5		44		
(3) その他		184	687	2,317	3,139	
4. その他の営業収益						
(1) 償却債権及び同利息 回収額		6,559		5,284		
(2) 不動産賃貸料		849		877		
(3) その他		143	7,551	168	6,328	
営業収益合計			349,766	100.0	328,045	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
II 営業費用						
1. 金融費用						
(1) 支払利息		9,470		10,352		
(2) 社債利息		10,252		9,902		
(3) その他		1,145	20,867	1,397	21,651	
2. その他の営業費用						
(1) 広告宣伝費		12,289		9,818		
(2) 貸倒引当金繰入額		121,934		113,642		
(3) 利息返還損失引当金繰入額		22,500		290,449		
(4) 過払請求返還金		18,699		—		
(5) 給料賞与		16,750		15,794		
(6) 賞与引当金繰入額		753		748		
(7) 退職給付費用		894		421		
(8) 役員退職慰労引当金繰入額		30		29		
(9) 人材派遣費		1,202		1,386		
(10) 法定福利費及び福利厚生費		2,297		2,103		
(11) 賃借料		7,343		7,008		
(12) 減価償却費		3,385		3,442		
(13) 支払手数料		10,438		10,793		
(14) 通信費		5,422		4,808		
(15) 保険料		10,049		4,036		
(16) その他		8,097	242,082	7,758	472,233	
営業費用合計			262,948		493,884	150.6
営業利益			86,817		—	—
営業損失			—		165,839	—50.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
Ⅲ 営業外収益							
1. 受取配当金		427			181		
2. 受取保険配当金		129			—		
3. 投資利益		1,058			517		
4. 為替差益		1,189			75		
5. 雑収入		274	3,077	0.9	231	1,004	0.3
Ⅳ 営業外費用							
1. 固定資産除売却損		76			32		
2. 支払オプション料		47			841		
3. 雑損失		5	128	0.0	17	890	0.2
経常利益			89,766	25.7		—	—
経常損失			—	—		165,726	-50.5
Ⅴ 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		28,264			—		
2. 関係会社清算配当金	※2	—			1,072		
3. 固定資産売却益	※3	—	28,264	8.1	40	1,112	0.3
Ⅵ 特別損失							
1. 投資有価証券評価損		29			115		
2. 関係会社株式評価損		34,335			—		
3. 社債償還損		2,418			—		
4. 減損損失	※4,5	18,749			160		
5. 利息返還損失引当金繰 入額		—			272,038		
6. 店舗閉鎖損	※5	—			708		
7. その他		327	55,857	16.0	4	273,025	83.2
税引前当期純利益			62,173	17.8		—	—
税引前当期純損失			—	—		437,639	-133.4
法人税、住民税及び事 業税		49,526			21,400		
還付法人税等		-10,043			—		
法人税等調整額		-16,390	23,093	6.6	22,338	43,738	13.3
当期純利益			39,080	11.2		—	—
当期純損失			—	—		481,377	-146.7
前期繰越利益			12,274			—	
中間配当額			16,181			—	
当期未処分利益			35,173			—	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月29日) ※	
		金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			35,173
II 利益処分額			
1. 配当金		16,181	
2. 役員賞与金		45	
3. 任意積立金			
(1) 別途積立金		1,000	17,226
III 次期繰越利益			17,947

(注) ※日付は株主総会承認日であります。

株主資本等変動計算書

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						評価・換算差額等		
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越 利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	30,478	52,263	7,619	874,961	35,173	-40,776	959,718	9,532	-
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立て (注)				1,000	-1,000		-		
剰余金の配当 (注)					-16,181		-16,181		
役員賞与 (注)					-45		-45		
剰余金の中間配当					-16,181		-16,181		
当期純損失					-481,377		-481,377		
自己株式の取得						-0	-0		
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額 (純 額)								-3,100	861
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	1,000	-514,784	-0	-513,784	-3,100	861
平成19年3月31日 残高 (百万円)	30,478	52,263	7,619	875,961	-479,611	-40,776	445,934	6,432	861

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

[次へ](#)

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>						
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの……移動平均法による原価法</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品については最終仕入原価法による原価法によっております。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="183 907 502 1019"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～30年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>4年～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>4. 繰延資産の処理方法 社債発行差金は、社債償還日までの期間に対応して償却しております。</p>	建物	15年～50年	構築物	10年～30年	器具及び備品	4年～15年	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式……同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの……同左</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>4. _____</p>
建物	15年～50年						
構築物	10年～30年						
器具及び備品	4年～15年						

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>将来の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権（延滞日数30日以内の債権）については貸倒実績率により、延滞債権等特定の債権については、信用リスクのランクごとに区分して、過去の一定の算定期間における貸倒実績等により回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 利息返還損失引当金</p> <p>利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息部分の顧客からの返還請求に備えるため、当事業年度末における将来の返還請求発生見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>利息返還損失引当金は、平成18年1月13日及び1月19日に「貸金業の規制等に関する法律」第43条・みなし弁済規定の適用に係る最高裁判決が出されたことに伴い、顧客からの利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求額の重要性が増してきたため、当事業年度末より計上することといたしました。</p> <p>この結果、従来 of 会計処理に比べ、その他の営業費用が22,500百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p> <p>(3) 賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>将来の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権（延滞日数30日以内の債権）については貸倒実績率により、延滞債権等特定の債権については、信用リスクのランクごとに区分して、過去の一定の算定期間における貸倒実績等により回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」に従って、貸付金に充当される利息返還損失見込額部分につきましては、利息返還損失引当金として計上しております。</p> <p>この変更に伴い、期首時点の貸倒引当金のうち利息返還損失見込額部分12,531百万円を利息返還損失引当金に振替えております。</p> <p>(2) 利息返還損失引当金</p> <p>利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息部分の顧客からの返還請求に備えるため、当事業年度末における将来の返還請求発生見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」に従って利息返還損失引当金を計上しております。</p> <p>この変更に伴い、期首時点における当該業種別委員会報告に基づく引当金計上額307,069百万円と従来 of 見積方法に基づく引当金計上額35,031百万円（貸倒引当金期首振替額12,531百万円を含む）との差額272,038百万円を利息返還損失引当金繰入額として特別損失に計上するとともに、営業費用に290,449百万円計上しております。</p> <p>この結果、従来 of 会計処理に比べ、営業費用の貸倒引当金繰入額が51,026百万円減少、利息返還損失引当金繰入額が162,098百万円増加し、営業損失及び経常損失が111,072百万円、税引前当期純損失が383,110百万円、当期純損失が390,817百万円それぞれ増加しております。</p> <p>(3) 賞与引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、全額翌事業年度に費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7. ヘッジ会計の方法 社債及び借入金の支払利息に係る金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジを目的に金利スワップ取引及び通貨・金利スワップ取引を行っており、繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、通貨・金利スワップ取引については、全て金利スワップの特例処理及び振当処理を適用しております。 ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) _____</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税込方式によっております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>6. リース取引の処理方法 同左</p> <p>7. ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 営業貸付金利息の計上基準 営業貸付金利息は発生基準により計上しております。 なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法の上限利率と約定利率とのいずれか低い方により計上しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が、当事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度より同会計基準及び同会計指針を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益は10百万円増加し、税引前当期純利益は18,739百万円減少しております。</p> <p>また、連結子会社(㈱テイクワン)においてゴルフ場を減損処理したことに伴い、同社株式を評価減することによる「関係会社株式評価損」を特別損失として計上したため、税引前当期純利益は34,334百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p> <p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成18年8月11日)及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。これにより、従来、繰延資産として計上しておりました社債発行差金を社債から直接控除しており、その金額は70,088百万円であります。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は452,366百万円でありま</p> <p>す。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>_____</p> <p>前事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました出資金は、金額的重要性が増したため、当事業年度より「出資金」として区分掲記しております。なお、前事業年度の投資その他の資産の「その他」に含まれている出資金は0百万円であります。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度までその他の営業費用の「その他」に含めて表示しておりました過払請求返還金は、その他の営業費用の5%を超えたため、当事業年度より「過払請求返還金」として区分掲記しております。なお、前事業年度のその他の営業費用の「その他」に含まれている過払請求返還金は10,981百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度まで流動資産の「未収入金」に含めて表示しておりました未収還付法人税等は、金額的重要性が増したため、当事業年度より「未収還付法人税等」として区分掲記しております。なお、前事業年度の流動資産の「未収入金」に含まれている未収還付法人税等は936百万円であります。</p> <p>_____</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>_____</p>

[次へ](#)

注記事項

貸借対照表関係

前事業年度末 (平成18年3月31日現在)	当事業年度末 (平成19年3月31日現在)																																								
<p>※1. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保提供資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">299,312百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">3,496</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">12,688</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">315,509</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">39,134百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">185,723</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">224,857</td> </tr> </table> <p>上記金額は、信託を利用した営業貸付金の流動化に係るもの（営業貸付金297,132百万円、長期借入金（一年内返済予定を含む）217,957百万円）を含んでおります。</p> <p>なお、上記のほか、要求があれば営業貸付金12,320百万円を長期借入金（一年内返済予定を含む）9,000百万円の担保として提供する契約をしております。</p>	担保提供資産		営業貸付金	299,312百万円	建物	3,496	構築物	13	土地	12,688	計	315,509	対応する債務		一年内返済予定長期借入金	39,134百万円	長期借入金	185,723	計	224,857	<p>※1. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保提供資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">453,172百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">3,267</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">12,688</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">469,138</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">55,402百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">231,529</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">286,931</td> </tr> </table> <p>上記金額は、信託を利用した営業貸付金の流動化に係るもの（営業貸付金453,172百万円、長期借入金（一年内返済予定を含む）284,231百万円）を含んでおります。</p> <p>なお、上記のほか、要求があれば営業貸付金2,531百万円を長期借入金（一年内返済予定を含む）2,300百万円の担保として提供する契約をしております。</p>	担保提供資産		営業貸付金	453,172百万円	建物	3,267	構築物	12	土地	12,688	計	469,138	対応する債務		一年内返済予定長期借入金	55,402百万円	長期借入金	231,529	計	286,931
担保提供資産																																									
営業貸付金	299,312百万円																																								
建物	3,496																																								
構築物	13																																								
土地	12,688																																								
計	315,509																																								
対応する債務																																									
一年内返済予定長期借入金	39,134百万円																																								
長期借入金	185,723																																								
計	224,857																																								
担保提供資産																																									
営業貸付金	453,172百万円																																								
建物	3,267																																								
構築物	12																																								
土地	12,688																																								
計	469,138																																								
対応する債務																																									
一年内返済予定長期借入金	55,402百万円																																								
長期借入金	231,529																																								
計	286,931																																								
<p>※2. 営業貸付金1,540,046百万円は全て個人向け無担保貸付金であります。</p> <p>3. 営業貸付金については、貸出契約の際に設定した額（契約限度額）のうち、当社が与信した額（利用限度額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る利用限度額の融資未実行残高は、404,304百万円です。このうちには、当事業年度末に残高のない顧客に対するものが243,407百万円含まれております。この利用限度額については顧客の信用度合いにより当社が任意に増減することができるものであり、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。</p>	<p>※2. 営業貸付金1,431,848百万円は全て個人向け無担保貸付金であります。</p> <p>3. 営業貸付金については、貸出契約の際に設定した額（契約限度額）のうち、当社が与信した額（利用限度額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る利用限度額の融資未実行残高は、411,392百万円です。このうちには、当事業年度末に残高のない顧客に対するものが241,388百万円含まれております。この利用限度額については顧客の信用度合いにより当社が任意に増減することができるものであり、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。</p>																																								

前事業年度末 (平成18年3月31日現在)	当事業年度末 (平成19年3月31日現在)						
<p>4. 借入金の一部に関し、長期借入枠コミットメントによる借入を行っております。この契約による借入枠は3,500百万米ドル相当円貨額であり、当事業年度末の借入実行残高は1,814百万米ドル相当円貨額、借入未実行残高は1,686百万米ドル相当円貨額であります。</p>	<p>4. 借入金の一部に関し、長期借入枠コミットメントによる借入を行っております。この契約による借入枠は3,500百万米ドル相当円貨額であり、当事業年度末の借入実行残高は2,414百万米ドル相当円貨額、借入未実行残高は1,086百万米ドル相当円貨額であります。</p>						
<p>※5. 有形固定資産の減価償却累計額33,944百万円が控除されております。</p>	<p>※5. 有形固定資産の減価償却累計額34,730百万円が控除されております。</p>						
<p>6. 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務</p> <table border="0"> <tr> <td>第二回7年物無担保普通社債</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>第四回7年物無担保普通社債</td> <td>30,000百万円</td> </tr> </table>	第二回7年物無担保普通社債	30,000百万円	第四回7年物無担保普通社債	30,000百万円	<p>6. 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務</p> <table border="0"> <tr> <td>第四回7年物無担保普通社債</td> <td>30,000百万円</td> </tr> </table>	第四回7年物無担保普通社債	30,000百万円
第二回7年物無担保普通社債	30,000百万円						
第四回7年物無担保普通社債	30,000百万円						
第四回7年物無担保普通社債	30,000百万円						
<p>※7. 授権株数 普通株式 430,000千株 発行済株式総数 普通株式 147,295千株</p>	<p>※7. _____</p>						
<p>※8. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 6,589,175株であります。</p>	<p>※8. _____</p>						
<p>※9. 不良債権の状況</p>	<p>※9. 不良債権の状況</p>						
<p>破綻先債権 1,115百万円</p> <p>元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。</p>	<p>破綻先債権 862百万円</p> <p>元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。</p>						
<p>延滞債権 64,072百万円</p> <p>元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、破綻先債権に該当しないものであります。</p>	<p>延滞債権 79,846百万円</p> <p>元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、破綻先債権に該当しないものであります。</p>						
<p>3ヵ月以上延滞債権 24,890百万円</p> <p>元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>3ヵ月以上延滞債権 35,120百万円</p> <p>元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>						
<p>貸出条件緩和債権 105,153百万円※</p> <p>債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免等債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※なお、105,153百万円の内には、延滞日数が0日から30日までのものが98,819百万円含まれております。</p>	<p>貸出条件緩和債権 99,245百万円※</p> <p>債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免等債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※なお、99,245百万円の内には、延滞日数が0日から30日までのものが92,857百万円含まれております。</p>						

前事業年度末 (平成18年3月31日現在)	当事業年度末 (平成19年3月31日現在)
<p>10. 配当制限</p> <p>(1) 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は9,532百万円であります。</p> <p>(2) 借入金のうち52,836百万円及び社債のうち58,567百万円には、財務制限条項がついており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済、社債は一括償還することになっております。当該条項のうち配当支払いに関するものは以下のとおりであります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)</p> <p>① 連結自己資本が250,000百万円を下回った場合</p> <p>② 連結自己資本比率が20%を下回った場合</p> <p>③ 偶発債務年間増加額が連結当期純利益内部留保額の75%を上回った場合</p> <p>また、上記の他2034年満期ユーロ円建無担保普通社債120,000百万円について、一定の事由が生じた場合、期限前で償還請求するオプションが、社債権者に対し付与されております。当該条項のうち配当支払いに関するものは以下のとおりであります。</p> <p>① 有形純資産が350,000百万円を下回った場合(連結及び個別)</p> <p>② 有形純資産を基礎とした自己資本比率が25%を下回った場合(連結及び個別)</p> <p>③ 偶発債務年間増加額が連結当期純利益内部留保額の75%を上回った場合</p> <p>なお、有形純資産とは、自己資本から繰延資産、繰延税金資産等の無形資産を控除したものであります。</p>	<p>10. 配当制限</p> <p>(1) _____</p> <p>(2) 借入金のうち47,114百万円及び社債のうち58,567百万円には、財務制限条項がついており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済、社債は一括償還することになっております。当該条項のうち配当支払いに関するものは以下のとおりであります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)</p> <p>① 連結自己資本が250,000百万円を下回った場合</p> <p>② 連結自己資本比率が10%を下回った場合</p> <p>③ _____</p> <p>また、上記の他2034年満期ユーロ円建無担保普通社債49,912百万円について、一定の事由が生じた場合、期限前で償還請求するオプションが、社債権者に対し付与されております。当該条項のうち配当支払いに関するものは以下のとおりであります。</p> <p>① 有形純資産が350,000百万円を下回った場合(連結及び個別)</p> <p>② 有形純資産を基礎とした自己資本比率が25%を下回った場合(連結及び個別)</p> <p>③ _____</p> <p>なお、有形純資産とは、自己資本から繰延資産、繰延税金資産等の無形資産を控除したものであります。</p>

損益計算書関係

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 金融収益及び金融費用の損益計算書上の表示区分の基準は次のとおりであります。</p> <p>(1) 営業収益として表示した金融収益 関係会社に係る貸付金利息及び受取配当金、投資有価証券受取配当金及び利息等を除くすべての金融収益</p> <p>(2) 営業費用として表示した金融費用 明らかに営業収益に対応しない支払利息等を除くすべての金融費用</p> <p>※2. _____</p> <p>※3. _____</p>	<p>1. 金融収益及び金融費用の損益計算書上の表示区分の基準は次のとおりであります。</p> <p>(1) 営業収益として表示した金融収益 同左</p> <p>(2) 営業費用として表示した金融費用 同左</p> <p>※2. 関係会社清算配当金 TSR CO., LTD. の残余財産の一部分配によるものであります。</p> <p>※3. 固定資産売却益 固定資産売却益は、福利厚生施設を売却したことによるものであり、その内訳は土地33百万円、建物等7百万円であります。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>																																													
<p>※ 4. 減損損失</p> <p>当社においては、事業用資産については事業を基礎とし、賃貸不動産及び遊休資産については、それぞれ個別物件単位でグルーピングしております。</p> <p>遊休資産については、継続的な地価の下落等により、また、一部の賃貸不動産については、著しい収益性の悪化及び継続的な地価の下落等があったため、当事業年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額18,749百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物257百万円、構築物4百万円、土地17,111百万円、建設仮勘定1,147百万円、投資不動産230百万円であります。</p> <p>また、用途、種類及び場所ごとの減損損失の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="92 824 691 1310"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">遊休資産</td> <td>土地</td> <td>軽井沢</td> <td>243</td> </tr> <tr> <td>投資不動産</td> <td>青森六戸</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>土地、建物</td> <td>奄美大島他 6物件</td> <td>242</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="border-top: 1px solid black;">715</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">賃貸不動産</td> <td>土地</td> <td>神戸三宮</td> <td>7,002</td> </tr> <tr> <td>土地、建設仮勘定</td> <td>麴町</td> <td>4,244</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>池袋</td> <td>2,659</td> </tr> <tr> <td>土地、建物、構築物</td> <td>駒込</td> <td>1,936</td> </tr> <tr> <td>土地、建物、構築物</td> <td>千葉</td> <td>1,331</td> </tr> <tr> <td>土地、建物、構築物</td> <td>神田他 5物件</td> <td>861</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="border-top: 1px solid black;">18,034</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">18,749</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額によっており、賃貸不動産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を使用し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.1%で割引いて算定しております。</p> <p>※ 5. _____</p>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	遊休資産	土地	軽井沢	243	投資不動産	青森六戸	230	土地、建物	奄美大島他 6物件	242				715	賃貸不動産	土地	神戸三宮	7,002	土地、建設仮勘定	麴町	4,244	土地	池袋	2,659	土地、建物、構築物	駒込	1,936	土地、建物、構築物	千葉	1,331	土地、建物、構築物	神田他 5物件	861				18,034	合計			18,749	<p>※ 4. 減損損失</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p>※ 5. 減損損失・店舗閉鎖損</p> <p>通常店舗（92店舗）及び無人店舗（111店舗）を閉鎖する等の意思決定を行ったことにより、当事業年度における閉鎖等の実施額を店舗閉鎖損として708百万円計上するとともに、来期実施予定額を減損損失として113百万円計上しております。</p>
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																																											
遊休資産	土地	軽井沢	243																																											
	投資不動産	青森六戸	230																																											
	土地、建物	奄美大島他 6物件	242																																											
			715																																											
賃貸不動産	土地	神戸三宮	7,002																																											
	土地、建設仮勘定	麴町	4,244																																											
	土地	池袋	2,659																																											
	土地、建物、構築物	駒込	1,936																																											
	土地、建物、構築物	千葉	1,331																																											
	土地、建物、構築物	神田他 5物件	861																																											
			18,034																																											
合計			18,749																																											

株主資本等変動計算書関係

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	6,589	0	—	6,589
合計	6,589	0	—	6,589

(注) 普通株式の自己株式の増加数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

[次へ](#)

リース取引関係

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">2,586</td> <td style="text-align: center;">2,057</td> <td style="text-align: center;">528</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">2,586</td> <td style="text-align: center;">2,057</td> <td style="text-align: center;">528</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">387百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">141</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">528</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td style="text-align: right;">802百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	2,586	2,057	528	合計	2,586	2,057	528	1年内	387百万円	1年超	141	合計	528	支払リース料 (減価償却費相当額)	802百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">1,140</td> <td style="text-align: center;">996</td> <td style="text-align: center;">144</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">1,140</td> <td style="text-align: center;">996</td> <td style="text-align: center;">144</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">141百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">144</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td style="text-align: right;">386百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	1,140	996	144	合計	1,140	996	144	1年内	141百万円	1年超	3	合計	144	支払リース料 (減価償却費相当額)	386百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
器具及び備品	2,586	2,057	528																																						
合計	2,586	2,057	528																																						
1年内	387百万円																																								
1年超	141																																								
合計	528																																								
支払リース料 (減価償却費相当額)	802百万円																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
器具及び備品	1,140	996	144																																						
合計	1,140	996	144																																						
1年内	141百万円																																								
1年超	3																																								
合計	144																																								
支払リース料 (減価償却費相当額)	386百万円																																								

有価証券関係

前事業年度末及び当事業年度末における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

[次へ](#)

税効果会計関係

前事業年度末 (平成18年3月31日現在)	当事業年度末 (平成19年3月31日現在)																																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産－繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>営業貸付金</td><td style="text-align: right;">6,386百万円</td></tr> <tr><td>未収営業貸付金利息</td><td style="text-align: right;">3,789</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">5,774</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">864</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,142</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">305</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">230</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">19,489</td></tr> </table> <p>固定資産－繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">7,516</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">363</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">14,323</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,238</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">187</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">23,627</td></tr> </table> <p>固定負債－繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">-6,488</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">36,628</td></tr> </table>	営業貸付金	6,386百万円	未収営業貸付金利息	3,789	貸倒引当金	5,774	利息返還損失引当金	864	未払事業税	2,142	賞与引当金	305	その他	230	<hr/>		計	19,489	有形固定資産	7,516	投資有価証券	363	関係会社株式	14,323	退職給付引当金	1,238	その他	187	<hr/>		計	23,627	その他有価証券評価差額金	-6,488	<hr/>		繰延税金資産の純額	36,628	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産－繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>営業貸付金</td><td style="text-align: right;">4,773百万円</td></tr> <tr><td>未収営業貸付金利息</td><td style="text-align: right;">2,428</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">13,623</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">303</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">263</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">21,389</td></tr> </table> <p>流動負債－繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">-799</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">20,590</td></tr> </table> <p>固定資産－繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">7,576</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">259</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">14,323</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">197,963</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,253</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">257</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">221,632</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">-221,444</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">187</td></tr> </table> <p>固定負債－繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">-4,378</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">-586</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">-4,964</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">-4,777</td></tr> </table>	営業貸付金	4,773百万円	未収営業貸付金利息	2,428	貸倒引当金	13,623	賞与引当金	303	その他	263	<hr/>		計	21,389	未収事業税	-799	<hr/>		繰延税金資産の純額	20,590	有形固定資産	7,576	投資有価証券	259	関係会社株式	14,323	利息返還損失引当金	197,963	退職給付引当金	1,253	その他	257	<hr/>		小計	221,632	評価性引当金	-221,444	<hr/>		計	187	その他有価証券評価差額金	-4,378	繰延ヘッジ損益	-586	<hr/>		計	-4,964	<hr/>		繰延税金負債の純額	-4,777
営業貸付金	6,386百万円																																																																																												
未収営業貸付金利息	3,789																																																																																												
貸倒引当金	5,774																																																																																												
利息返還損失引当金	864																																																																																												
未払事業税	2,142																																																																																												
賞与引当金	305																																																																																												
その他	230																																																																																												
<hr/>																																																																																													
計	19,489																																																																																												
有形固定資産	7,516																																																																																												
投資有価証券	363																																																																																												
関係会社株式	14,323																																																																																												
退職給付引当金	1,238																																																																																												
その他	187																																																																																												
<hr/>																																																																																													
計	23,627																																																																																												
その他有価証券評価差額金	-6,488																																																																																												
<hr/>																																																																																													
繰延税金資産の純額	36,628																																																																																												
営業貸付金	4,773百万円																																																																																												
未収営業貸付金利息	2,428																																																																																												
貸倒引当金	13,623																																																																																												
賞与引当金	303																																																																																												
その他	263																																																																																												
<hr/>																																																																																													
計	21,389																																																																																												
未収事業税	-799																																																																																												
<hr/>																																																																																													
繰延税金資産の純額	20,590																																																																																												
有形固定資産	7,576																																																																																												
投資有価証券	259																																																																																												
関係会社株式	14,323																																																																																												
利息返還損失引当金	197,963																																																																																												
退職給付引当金	1,253																																																																																												
その他	257																																																																																												
<hr/>																																																																																													
小計	221,632																																																																																												
評価性引当金	-221,444																																																																																												
<hr/>																																																																																													
計	187																																																																																												
その他有価証券評価差額金	-4,378																																																																																												
繰延ヘッジ損益	-586																																																																																												
<hr/>																																																																																													
計	-4,964																																																																																												
<hr/>																																																																																													
繰延税金負債の純額	-4,777																																																																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>還付法人税等</td><td style="text-align: right;">-16.1</td></tr> <tr><td>過年度税金更正</td><td style="text-align: right;">11.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.6</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">37.1</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		還付法人税等	-16.1	過年度税金更正	11.1	その他	1.6	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失であるため記載を省略しております。</p>																																																																														
法定実効税率	40.5%																																																																																												
(調整)																																																																																													
還付法人税等	-16.1																																																																																												
過年度税金更正	11.1																																																																																												
その他	1.6																																																																																												
<hr/>																																																																																													
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1																																																																																												

1株当たり情報

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,888.16円	1株当たり純資産額	3,221.09円
1株当たり当期純利益金額	277.42円	1株当たり当期純損失金額	3,421.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	269.78円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益(百万円)	39,080	—
当期純損失(百万円)	—	481,377
普通株主に帰属しない金額(百万円)	45	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(45)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	39,035	—
普通株式に係る当期純損失(百万円)	—	481,377
普通株式の期中平均株式数(千株)	140,706	140,706
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	3,989	—
(うち新株予約権)	(3,989)	(—)

重要な後発事象

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	三井トラスト・ホールディングス(株)	5,042,000	5,859
		みずほ信託銀行(株)	10,206,150	2,664
		日本アジア投資(株)	2,734,000	2,116
		あいおい損害保険(株)	1,417,500	1,165
		未来証券(株)	7,680	984
		旭化成(株)	1,000,000	858
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,630,800	662
		松下電器産業(株)	274,082	651
		日本電信電話(株)	1,020	635
		(株)紀陽ホールディングス	2,265,000	492
	その他161銘柄	6,684,454	5,792	
計		31,262,686	21,878	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券)		
		証券投資信託受益証券 (1銘柄)	50,000	67
		(投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資)		
		Y S T 国際投資事業組合	10	550
		投資事業組合「N I F ニューテクノロジーファンド2000/1号」	6	145
	その他7銘柄	13	66	
計		50,029	828	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	27,206	26	665 (31)	26,567	19,710	712	6,857
構築物	3,265	2	285 (8)	2,982	1,946	129	1,036
車両及び運搬具	157	0	5 (0)	152	138	10	14
器具及び備品	17,426	814	629 (74)	17,611	12,935	1,012	4,676
土地	23,132	—	9	23,123	—	—	23,123
有形固定資産計	71,185	843	1,593 (113)	70,435	34,730	1,863	35,705
無形固定資産							
借地権	—	—	—	503	—	—	503
ソフトウェア	—	—	—	7,845	4,307	1,571	3,539
電話加入権	—	—	—	744	—	—	744
その他	—	—	—	336	87	9	249
無形固定資産計	—	—	—	9,429	4,394	1,579	5,035
長期前払費用	1,590	466	139	1,917	965	369	951
繰延資産							
社債発行差金	78,000	—	78,000	—	—	—	—
繰延資産計	78,000	—	78,000	—	—	—	—

- (注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
3. 当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成18年8月11日)及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。これにより、従来、繰延資産として計上しておりました社債発行差金を社債から直接控除しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	150,430	151,262	100,279	50,151	151,262
利息返還損失引当金	22,500	575,017	108,719	—	488,798
賞与引当金	753	748	753	—	748
役員退職慰労引当金	104	29	16	—	117

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額37,620百万円と、利息返還損失引当金への振替額12,531百万円であります。
2. 利息返還損失引当金の当期増加額には、貸倒引当金からの振替額12,531百万円が含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成19年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	14,289
預金の種類	
当座預金	1,130
普通預金	25,087
定期預金	16,696
別段預金	17
小計	42,930
合計	57,219

② 営業貸付金

前期末残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期貸倒高 （百万円）	当期利息返還高 （元本毀損分） （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（%）	回転率（回）
A	B	C			D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{B}{(A+D) \div 2}$
1,540,046	547,768	511,083	100,216	44,667	1,431,848	24.5	0.37

（注） 主な相手先別内訳の記載については、「第2 事業の状況 2. 営業の実績」での記載をもって省略しております。

③ 割賦売掛金

前期末残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期貸倒高 （百万円）	当期利息返還高 （元本毀損分） （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（%）	回転率（回）
A	B	C			D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{B}{(A+D) \div 2}$
494	640	488	62	2	582	43.0	1.19

④ 貯蔵品

種類	金額（百万円）
カード決済用携帯端末	119
¥e nカード・TBSカード	78
その他	79
合計	277

⑤ 一年内返済予定長期借入金

借入先	金額（百万円）
㈱テイク	54,098
アイエヌジーバンクエヌヴィ	7,000
㈱あおぞら銀行	7,000
㈱東日本銀行	4,168
㈱八千代銀行	2,605
その他	35,698
合計	110,569

⑥ 社債

銘柄	金額（百万円）
米貨建10年物無担保普通社債	54,902
2034年満期ユーロ円建無担保普通社債	33,275
第八回20年物無担保普通社債	30,000
第九回30年物無担保普通社債	20,000
2034年満期ユーロ円建無担保普通社債	16,637
米貨建20年物無担保普通社債	3,665
合計	158,479

⑦ 長期借入金

借入先	金額（百万円）
㈱テイク	116,445
㈱ブルキャピトル	113,688
アメリカンファミリー生命保険	20,000
アイエヌジーバンクエヌヴィ	13,000
ノヴァ・スコシア銀行	11,000
その他	54,659
合計	328,791

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10株券、100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	10株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき200円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページ上に掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.takefuji.co.jp/)
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第39期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月30日関東財務局長に提出。
- 2 訂正発行登録書
平成18年6月30日関東財務局長に提出。
- 3 半期報告書
（第40期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年11月30日関東財務局長に提出。
- 4 訂正発行登録書
平成18年11月30日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社 武富士
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 元 宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岸 信 一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 島 村 哲
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武富士の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武富士及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、同会計基準及び同適用指針により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社武富士
取締役会 御中

公認会計士松本善一事務所

公認会計士 松本善一

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤元宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 島村哲
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武富士の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武富士及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. (4) ①及び②の追加情報に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」に従って利息返還損失引当金を計上している。

会社と公認会計士松本善一及び当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社 武富士
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 元 宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岸 信 一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 島 村 哲
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武富士の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武富士の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、同会計基準及び同適用指針により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社武富士
取締役会御中

公認会計士松本善一事務所

公認会計士 松本善一

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤元宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 島村哲
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武富士の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武富士の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針5. (1) 及び (2) の追記情報に記載されているとおり、会社は当事業年度より日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」に従って利息返還損失引当金を計上している。

会社と公認会計士松本善一及び当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。